有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2022年２月１日
（第39期）　　至　2023年１月31日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

東京都千代田区神田練塀町３番地

(E05168)

第39期（自2022年２月１日　至2023年１月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

東京都千代田区神田練塀町３番地

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１．主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２．沿革 …… 3
　　３．事業の内容 …… 5
　　４．関係会社の状況 …… 7
　　５．従業員の状況 …… 8
　第２　事業の状況 …… 9
　　１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題 …… 9
　　２．事業等のリスク …… 12
　　３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 18
　　４．経営上の重要な契約等 …… 22
　　５．研究開発活動 …… 23
　第３　設備の状況 …… 24
　　１．設備投資等の概要 …… 24
　　２．主要な設備の状況 …… 24
　　３．設備の新設、除却等の計画 …… 25
　第４　提出会社の状況 …… 26
　　１．株式等の状況 …… 26
　　２．自己株式の取得等の状況 …… 35
　　３．配当政策 …… 36
　　４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 37
　第５　経理の状況 …… 56
　　１．連結財務諸表等 …… 57
　　(1) 連結財務諸表 …… 57
　　(2) その他 …… 93
　　２．財務諸表等 …… 94
　　(1) 財務諸表 …… 94
　　(2) 主な資産及び負債の内容 …… 107
　　(3) その他 …… 107
　第６　提出会社の株式事務の概要 …… 108
　第７　提出会社の参考情報 …… 109
　　１．提出会社の親会社等の情報 …… 109
　　２．その他の参考情報 …… 109
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 110

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年４月21日
【事業年度】	第39期(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)
【会社名】	株式会社ＡＣＣＥＳＳ
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　大石　清恭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　コーポレート本部長　岡田　充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　コーポレート本部長　岡田　充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2019年１月	2020年１月	2021年１月	2022年１月	2023年１月
売上高	(千円)	8,140,354	9,422,944	7,516,733	9,853,651	13,060,092
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	508,960	430,419	△2,337,865	△2,646,205	△1,337,681
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	377,457	493,044	△2,537,057	△3,049,108	△2,684,122
包括利益	(千円)	292,555	423,502	△2,930,977	△2,084,380	△2,093,930
純資産額	(千円)	29,758,106	30,224,291	27,321,714	25,393,904	22,062,800
総資産額	(千円)	31,688,897	32,783,492	29,262,580	27,962,170	25,240,301
１株当たり純資産額	(円)	767.88	778.13	699.84	646.98	588.39
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	9.75	12.72	△65.16	△77.96	△69.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	9.74	12.71	―	―	―
自己資本比率	(%)	93.8	92.1	93.2	90.6	87.2
自己資本利益率	(%)	1.3	1.6	△8.8	△11.6	△11.3
株価収益率	(倍)	87.7	70.0	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	585,633	491,511	880,743	641,940	953,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,158,616	△4,121,772	△3,202,723	△2,348,784	△2,920,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△400,563	△23,375	△20,419	△36,951	△1,322,915
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	22,678,428	19,069,369	16,545,097	15,092,885	11,584,273
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	657 (9)	729 (21)	774 (12)	801 (8)	814 (9)

(注) １．第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2019年１月	2020年１月	2021年１月	2022年１月	2023年１月
売上高	(千円)	4,770,228	5,423,962	4,640,389	5,920,398	6,091,660
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	541,186	534,116	△542,247	360,889	269,962
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	545,593	979,989	△680,748	△1,292,449	135,173
資本金	(千円)	29,386,714	29,424,334	29,472,663	29,538,781	17,000,000
発行済株式総数	(株)	39,293,100	39,375,600	39,481,700	39,633,000	39,633,000
純資産額	(千円)	29,780,102	30,714,604	30,049,647	28,928,450	27,849,215
総資産額	(千円)	30,666,200	31,792,979	30,822,383	30,131,401	28,768,148
１株当たり純資産額	(円)	768.53	790.87	770.02	737.60	743.17
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	3.00 (－)	3.00 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	14.09	25.28	△17.48	△33.04	3.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	14.08	25.26	－	－	3.52
自己資本比率	(%)	97.0	96.5	97.4	95.9	96.7
自己資本利益率	(%)	1.9	3.2	△2.2	△4.4	0.5
株価収益率	(倍)	60.7	35.2	－	－	274.1
配当性向	(%)	21.3	11.9	－	－	－
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	235 (2)	280 (3)	294 (1)	319 (1)	309 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	76.3 (87.2)	79.8 (96.1)	66.3 (105.7)	51.6 (113.1)	86.4 (121.1)
最高株価	(円)	1,228	1,138	1,166	1,150	999
最低株価	(円)	720	751	688	537	506

(注) １．第37期及び第38期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．第37期及び第38期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
３．最高・最低株価は、2020年２月27日以前は東京証券取引所マザーズ、2020年２月28日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1984年２月	「有限会社アクセス」(出資金１百万円、本社：東京都千代田区)設立。
1986年９月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
1996年２月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。
1998年２月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。
1999年２月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
７月	「ACCESS Systems America Inc.」(資本金600千米ドル、当社出資比率100%)設立。
2000年４月	「株式会社アクセス」を「株式会社ＡＣＣＥＳＳ」に商号変更。
2001年２月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813)
７月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。
	「ACCESS Systems Europe GmbH」(出資金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。
2002年８月	「ACCESS China Inc.」(資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%)設立。
	同社100%子会社「ACCESS (Beijing) Co., Ltd.」(資本金300千米ドル)設立。
2003年７月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金118百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
８月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
2004年２月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
６月	「ACCESS Systems America Inc.」を清算。
８月	「C-Valley Inc.」(資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「C-Valley (Beijing) Information Technology Co., Ltd.」も子会社化。
2005年11月	「RedSpyder Inc.」(資本金100千米ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。「PalmSource Inc.」(資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「China MobileSoft Inc.」及びその子会社の「MobileSoft Technology (Nanjing)」、「PalmSource Europe SARL」も子会社化。
2006年２月	「Naraworks Inc.」の株式を取得し、「ACCESS Seoul Co., Ltd.」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。
３月	「IP Infusion Inc.」(資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。
10月	「PalmSource Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」に商号変更。
11月	「PalmSource Europe SARL」を「ACCESS Systems France SARL」に商号変更。
2007年１月	「China MobileSoft Inc.」及び「MobileSoft Technology (Nanjing)」を「ACCESS China Inc.」の子会社に再編。
５月	「MobileSoft Technology (Nanjing)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
９月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「IP Infusion Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」の子会社として再編。
2008年３月	「ACCESS Systems Americas Inc.」から開発部門を切り離し「ACCESS Systems Americas USA Inc.」を設立し、「ACCESS Systems Americas Inc.」の子会社として再編。

年月	事項
５月	「ACCESS Systems Europe Holdings B.V.」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%)設立。
７月	「ACCESS Systems France SAS」を「ACCESS Systems Europe Holdings B.V.」の子会社として再編。
10月	「China MoblieSoft Inc.」を清算。
2009年２月	「ACCESS Systems Europe GmbH」を「ACCESS Systems Germany GmbH」に商号変更。
４月	「RedSpyder Holdings Ltd.」を売却。
2010年２月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町２丁目８番16号から同区猿楽町２丁目８番８号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」(千葉県千葉市美浜区)を「幕張オフィス」に改称。
11月	「IP Infusion Europe B.V.」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」を清算。
2011年１月	「ACCESS Systems USA Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」に統合。 「IP Infusion Software India Pvt. Ltd.」をインドに設立。
２月	「ACCESS Systems Germany GmbH」を「ACCESS Europe GmbH」に商号変更。
12月	「ACCESS China Inc.」を清算。
2012年１月	「IP Infusion Inc.」を存続会社とし、「ACCESS Systems Americas Inc.」を吸収合併。 メディアサービス事業を東京カレンダー株式会社に会社分割。
４月	「IP Infusion (Nanjing) Co., Ltd.」の株式を売却。 株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を日本に設立。
2014年12月	「リトルソフト株式会社」(資本金44百万円、当社出資比率20.45%)の株式を取得。
2015年10月	「IP Infusion Europe B.V.」を清算。
2016年１月	「ACCESS Systems France SAS」を清算。 「ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.」を台湾に設立。 「幕張オフィス」を売却。
３月	本店を東京都千代田区猿楽町２丁目８番８号から同区神田練塀町３番地に移転。
９月	「株式会社ノア」(資本金10百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
10月	「株式会社ノア」を「株式会社ACCESS NOA」に商号変更。
2017年２月	「株式会社ミエルカ防災」(資本金129百万円、当社出資比率29.96%)の株式を取得。
10月	「株式会社ACCESS NOA」を「株式会社ACCESSテック」に商号変更。
2018年８月	「Northforge Innovations Inc.」（資本金13,013千加ドル、当社出資比率100%）を買収、子会社化。同社子会社「Northforge Innovations USA Inc.」、「Northforge Innovations Israel Ltd.」も子会社化。
2019年１月	「株式会社ACCESSテック」の子会社として「ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.」を台湾に設立。
４月	「NetRange MMH GmbH」（出資金25千ユーロ、当社出資比率100%）を買収、子会社化。 「株式会社ACCESSテック」を「株式会社ACCESS Works」に商号変更。
2020年２月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
７月	「ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.」の子会社として「ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.」をシンガポールに設立。
2021年４月	「Northforge Innovations USA Inc.」を解散。
９月	「株式会社ACCESS Works」を清算。
2022年４月	東京証券取引所プライム市場に市場変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社３社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカー、通信ネットワーク等のインフラ事業者、電子書籍及び広告事業等を手掛けるサービス事業者、並びに一般企業を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。国内市場を中心としたIoT分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分しております。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
IoT事業	本社及び台湾子会社を事業主体とする、国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。	株式会社ＡＣＣＥＳＳ ACCESS AP Taiwan Co., Ltd. ACCESS AP Singapore Pte. Ltd. ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd. アイティアクセス株式会社 リトルソフト株式会社 株式会社ミエルカ防災
Webプラットフォーム事業	本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体とする、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。	株式会社ＡＣＣＥＳＳ ACCESS Europe GmbH NetRange MMH GmbH ACCESS Seoul Co., Ltd. ACCESS (Beijing) Co., Ltd. アイティアクセス株式会社
ネットワーク事業	米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア等の提供を行っております。	IP Infusion Inc. IP Infusion Software India Pvt. Ltd. Northforge Innovations Inc. Northforge Innovations Israel Ltd.

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

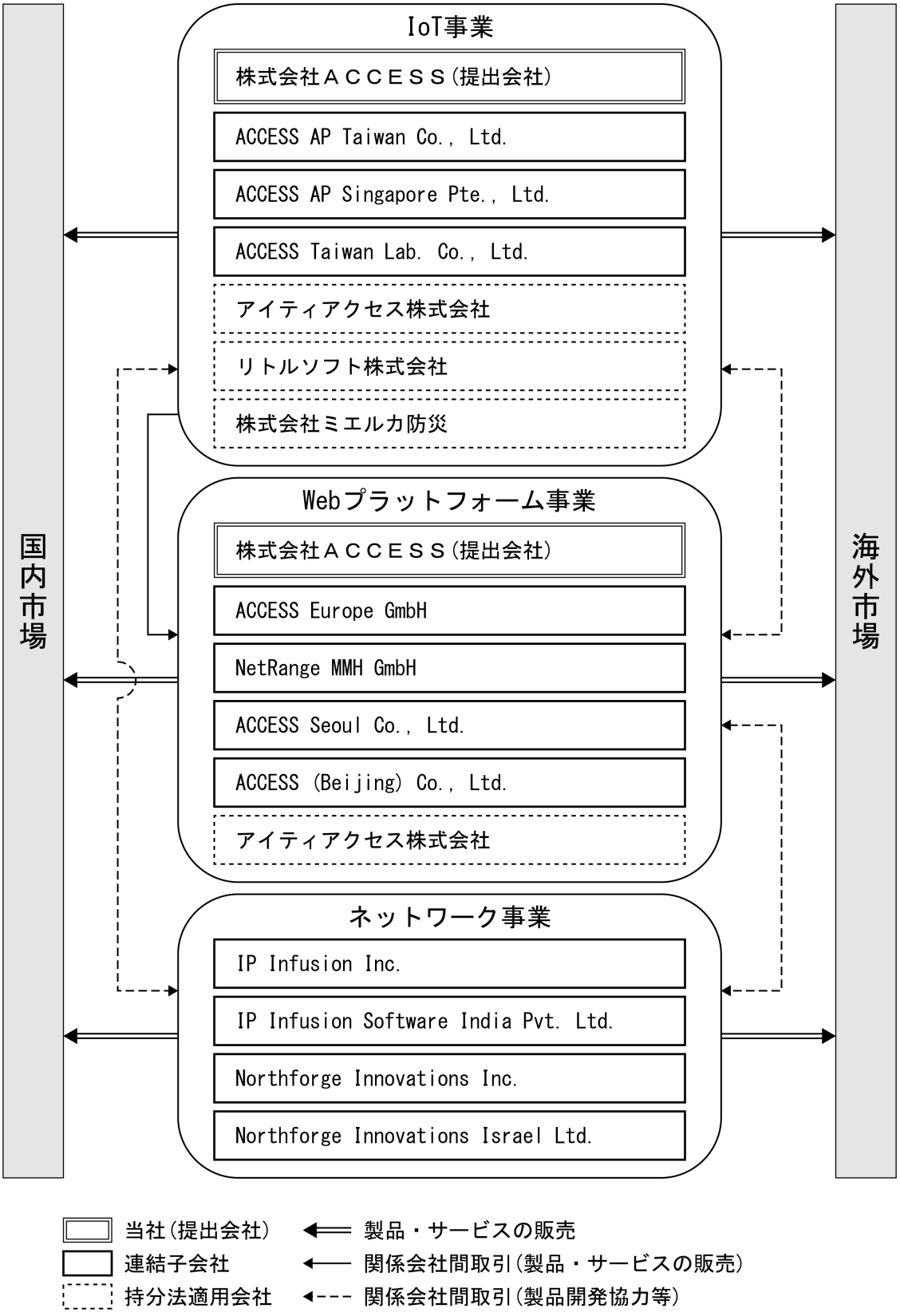

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
IP Infusion Inc. （注）３、４	米国 カリフォルニア州	115,781千米ドル	ネットワーク事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.	インド バンガロール市	1,000千印ルピー	ネットワーク事業	100.0 (100.0)	役員の兼任１名
Northforge Innovations Inc.	カナダ ケベック州	13,013千加ドル	ネットワーク事業	100.0 (100.0)	役員の兼任２名
Northforge Innovations Israel Ltd.	イスラエル ラーナナ市	100新シェケル	ネットワーク事業	100.0 (100.0)	－
ACCESS Europe GmbH （注）３	ドイツ オーバーハウゼン市	15,279千ユーロ	Webプラットフォーム事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
NetRange MMH GmbH （注）３	ドイツ ハンブルク市	3,052千ユーロ	Webプラットフォーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任１名
ACCESS Seoul Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	Webプラットフォーム事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任１名
ACCESS (Beijing) Co., Ltd.	中国 北京市	20,000千米ドル	Webプラットフォーム事業	100.0	ソフトウェア等の仕入先 役員の兼任１名
ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.	台湾 台北市	24,500千台湾ドル	IoT事業	100.0	ソフトウェア等の販売先 役員の兼任１名
ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	420千星ドル	IoT事業	83.33 (83.33)	役員の兼任１名
ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd. （注）４	台湾 台北市	14,300千台湾ドル	IoT事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 役員の兼任１名
持分法適用関連会社					
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区	200,000千円	IoT事業 Webプラットフォーム事業	15.0	ソフトウェア等の販売先
リトルソフト株式会社	東京都豊島区	44,900千円	IoT事業	20.45	ソフトウェア等の仕入先 役員の兼任１名
株式会社ミエルカ防災	東京都千代田区	26,990千円	IoT事業	28.59	－

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。なお、IP Infusion Inc.は、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、Northforge Innovations Inc.、Northforge Innovations Israel Ltd.の議決権の100%を保有しております。ACCESS Europe GmbHは、NetRange MMH GmbHの議決権の100%を所有しております。ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.は、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の議決権の83.33%を所有しております。
３．資本金に資本剰余金を含めて記載しております。
４．特定子会社であります。
５．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
６．IP Infusion Inc.（その連結子会社を含む）の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は、連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるネットワーク事業の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IoT事業	279 (7)
Webプラットフォーム事業	113
ネットワーク事業	386
全社(共通)	36 (2)
合計	814 (9)

(注) １．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
３．当連結会計年度より、セグメントの区分を「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」に変更しております。

(2) 提出会社の状況

2023年１月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309 (2)	39.6	8.5	7,193,026

2023年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IoT事業	210
Webプラットフォーム事業	61
ネットワーク事業	2
全社(共通)	36 (2)
合計	309 (2)

(注) １．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
３．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
４．当事業年度より、セグメントの区分を「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」に変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社グループは、1984年の設立以来、独立系の研究開発型ソフトウェア企業として、「すべての機器をネットにつなぐ」を目標に掲げ、それを実現するためのコア技術を世界中の通信事業者や通信機器メーカー、家電メーカー等に提供し、急速に進展するICT化・スマート化を技術面から支えてまいりました。現時点においては既に携帯電話や情報家電をはじめとする様々な情報端末のネットワーク化による連携はもはや一般化しており、現在は遍在化したスマートセンサーとあらゆるモノがネットワーク化し、その基盤上に新たな製品やサービスが次々と創出され続けております。

そのような中、当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げ、すべての機器をネットにつないできた先駆的存在として、これからも当社グループの「つなぐ」技術により新たな価値創造に資する技術・製品を開発・提供し続けあらゆるステークホルダーに貢献することが当社グループの使命であることを明示するとともに、それらの取り組みを通じて企業価値の向上に取り組んでおります。

また、意思決定の軸として、以下のとおり企業理念を定めております。

Vision Statement：『技術』『知恵』『創造性』と『勇気』で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業
Core Value　　：Unique、Fair、Open-minded

(2) 目標とする経営指標

主な経営指標として、連結ベースでの売上高及び営業利益並びにそれらの成長性を重視し、当社グループ全体の収益性及び成長性の中長期的な向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の成長戦略

2022年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により制限を受けていた社会・経済活動が正常化へ向けて着実に進み、また、その過程で社会のデジタル化が急速に進展しました。これらの動向は総じて当社グループの事業拡大を後押しするものと認識しておりますが、他方、半導体をはじめとする原材料の不足等が当社グループの顧客の事業活動に影響を与えるおそれがあることから、引き続き市場動向を注視しております。

当連結会計年度につきましては、ネットワーク事業のホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」における大きな事業成長を実現するための投資を継続するとともに、事業運営体制を見直しTier2/3通信キャリアへの営業フォーカス等を推進いたしました。また、並行して連結業績の下支えとすべくIoT事業やWebプラットフォーム事業の安定化に取り組んでまいりました。その結果、ネットワーク事業の売上高が前期比２倍超となる成長を達成し過去最高を実現する等、当連結会計年度の売上高は大幅増収となり、概ね順調な事業進捗となりました。

今後も当連結会計年度の事業成果をさらに発展させることによりネットワーク事業を中心とした高い売上成長を維持し、2024年１月期（2023年２月～2024年１月）には連結営業損益の黒字化を実現することを計画しております。また、それ以降につきましては、損益分岐点の突破後は売上成長に伴い利益率が改善することを想定していることから、中長期的にネットワーク事業の成長が牽引する形で連結営業利益を成長させたいと考えております。

	当連結会計年度 事業方針	当連結会計年度 ハイライト	翌連結会計年度 事業方針
IoT事業			
IoT分野	・プロフェッショナルサービスへのリソース傾注による成長及び自社製品による収益積み上げ	・プロフェッショナルサービスの売上高は前期比20%超の伸長となり、利益率も改善	・引き続きプロフェッショナルサービスに営業及び開発リソースを傾注してDX需要を取り込むことで、収益性を維持しつつ事業規模の拡大を図る
その他	・電子出版分野は市場及び事業状況に合わせて投資規模を見直し、収益性改善に取り組む	・前連結会計年度に実施した大型のライセンス契約の反動により電子出版分野における減収はあったが、収益性は改善	・電子出版分野の事業規模拡大は想定せず、引き続き効率的な事業運営に努める
Webプラットフォーム事業	・海外事業と統合し、TVブラウザ及び車載向けブラウザのグローバルでのシェア拡大 ・国内事業のWebプラットフォーム分野と統合し、TVブラウザ及び車載向けブラウザのグローバルでのシェア拡大 ・欧州拠点の収益の立て直し ・車載インフォテインメント向け分野の投資規模は、市場及び事業状況を踏まえ見直し	・日本市場においてTV・車載ともに当社ブラウザを搭載した最終製品の出荷が好調に推移し売上高が増加 ・欧州拠点において、TV向け半導体不足の影響を受けたものの売上高が回復傾向 ・車載インフォテインメント向け分野は、欧州拠点を中心に徐々に受注が増加	・欧州拠点の立て直しを継続 ・受注済の次世代のコンテンツ配信システムに係る開発案件を完遂し、事業領域拡大の足掛かりを構築
ネットワーク事業	・Tier2/3通信事業者からの案件獲得に傾注 ・大手Tier1通信事業者や大手サービス事業者への大型ライセンスは、事業性と確度を選別のうえ引き続き獲得を目指す	・一時的に半導体不足の影響を受けたものの、「OcNOS®」の受注件数は前期比13%増、受注金額は同94%増となる等、事業基盤が著しく拡大し過去最高のセグメント売上高を達成	・Tier2/3通信事業者を中心に、受注件数及び受注単価の増加により事業規模を拡大する ・Tier1通信事業者や大手サービス事業者に対しては、受注まで相応の期間を要することを前提に継続的に取り組む

なお、セグメント別の事業環境については、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 会社の対処すべき課題

前述の中長期的な会社の成長戦略を実現するにあたり、以下を当社グループの優先的に対処すべき課題と認識し、その遂行に向けて取り組んでおります。

① 成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化ならびに注力事業分野の売上拡大

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、当社グループ内での製品開発投資を拡大し製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図るとともに、M&Aを積極活用し当社技術・事業を補完できるパートナー企業の開拓に取り組んでまいります。また投資継続している注力事業分野につきましては、販売チャネルの拡充や顧客サポート体制の強化を通じて売上拡大を図るとともに、市場動向及び事業状況を注視しながら投資規模を都度見直し、収益性の維持・改善に努めてまいります。

② 優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。環境整備の面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

③ 管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の精緻化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。国内外の各分野・事業それぞれに担当取締役と執行役員又は拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた管理徹底及び状況の早期把握に努めるとともに、国内外を問わないM&Aやソフトウェア開発投資を更に強化・規模拡大していく方針を踏まえ、買収先企業・買収先事業の速やかな当社事業との統合やシナジー創出、グローバル経営管理体制やソフトウェア開発投資に対する回収状況モニタリングの強化に取り組んでまいります。加えて、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はございません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクとしては、次に挙げるものが考えられます。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜特に重要なリスク＞

顕在化の可能性が比較的高く、顕在化した時の影響が非常に大きいと考えるリスクは以下のとおりとなります。

① 製品開発・事業投資について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが属するソフトウェア業界は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し続けているため、技術や製品のライフサイクルが短期化しております。当社グループが適時かつ的確に市場ニーズを捉えた新製品や新技術を開発できなかった場合や、当社製品を上回る革新的な技術・製品が他社によって開発された場合には、当社製品の市場優位性の低下を招き、研究開発活動やソフトウェア資産への投資額が回収できず、当社グループの成長戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループの成長戦略については、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （３）経営環境及び中長期的な会社の成長戦略」に記載のとおりでありますが、当社グループは、これまでに培った顧客基盤と技術領域を活かすことができ、競争優位性を有する分野に製品開発・事業投資を行っております。また、当該製品・事業に対し市場環境やポジショニングに関する分析を行い、営業戦略や開発計画の精度向上に努めております。さらに、投資前においては客観的な視点における事業計画の評価・分析を徹底し、投資後においては事業進捗のモニタリング強化や正確な計数管理を実施することにより、適時適切な経営判断が行えるよう努めております。

② プロジェクト管理について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

受託開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積を超過する作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく逸脱した場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金及び顧客の信用失墜による機会損失が発生し、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

［リスクへの対応策］

受託開発の実施に際しては、顧客との契約において当社と顧客との責任範囲及び要件定義を明確にした上で、引き合い・見積り・受注段階から、プロジェクトマネージャーを中心とした期限管理、コスト管理等のプロジェクト管理の徹底に努めております。またその前提として、これらの取り組みの中心となるプロジェクトマネージャーやプロダクトマネージャーのポジションに質・量ともに十分な人員を配置できるよう、組織体制の継続的な見直しや積極的な採用活動にも取り組んでおります。さらに、担当執行役員によるモニタリングや技術スペシャリストによる勉強会を実施するなど、不採算案件や案件遅延等の発生防止に努めております。

③ 情報セキュリティについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、顧客情報、個人情報を含む重要な機密情報を取り扱っておりますが、悪意を持った第三者によ

るサイバー攻撃や情報事故等を含む予期せぬ事象によりこれらの情報の漏洩が発生した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等のほか、当社技術の流出に伴う競合他社に対する競争力の低下等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが顧客に提供する製品・サービスにおいて情報セキュリティ上の問題が生じた場合においても、顧客から損害賠償請求を受ける可能性があります。

［リスクへの対応策］

上述のリスクや昨今の社会情勢も踏まえ、当社グループは情報管理を経営の重要事項と位置付けており、当社において、2019年４月に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」の認証を取得し、各種法令等や個人情報の管理に係るプライバシーポリシーに沿った情報管理体制の運用・強化及び社員の意識向上を目的とした社内教育・啓発活動を行っております。さらにサイバー攻撃対策、ネットワーク管理、入退館におけるセキュリティシステムの導入等、外部からの侵入・攻撃等にも様々な対策を講じ、運用監視体制を強化した上で、これらの見直しも継続的に行っております。また、当社製品の開発にあたっては、開発プロセスや品質マニュアルを定義及び運用し、かつセキュリティ領域における技術スペシャリストによるレビューを行った上で、第三者による脆弱性診断を適時適切に実施するなどの対策を講じることにより情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

＜重要なリスク＞

顕在化の可能性の高さにかかわらず、顕在化した時の影響が大きいと考えるリスクは以下のとおりとなります。

①　当社製品の品質について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

製品開発における欠陥や瑕疵等、とりわけソフトウェアにおけるバグが発生する可能性は、完全には排除できません。当社グループが販売した製品において、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加的に発生する対応作業、顧客への補償や機会損失等が発生し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、品質管理部門を中心として、ソフトウェア開発における開発プロセスや品質マニュアルを定義し、社員向け教育やそれらの継続的な改善に取り組んでおります。また、各技術領域に精通した技術スペシャリスト及び品質管理部門によるレビューを通じ、品質の徹底管理に取り組んでおります。

②　人材確保及び労務管理について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

ソフトウェア業界における世界的な人材獲得競争の激化により、当社グループが必要とする専門技術や販売・マーケティング、経営戦略・グローバルな組織マネジメントといった能力を有する人材を確保できなかった場合及び人材獲得後の育成が適切になされなかった場合には、事業計画の達成に支障が生じ、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、過重労働や不適切な労務管理、ハラスメントの発生等によって当社グループの信用が著しく低下した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

様々な採用チャネルを活用して多様な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等による適切な人材育成に努めております。また、魅力的な報酬制度や公正な人事評価制度の構築、定期的なエンゲージメントサーベイ、リモートワークの推進をはじめとした働きやすい労働環境の整備等、従業員の働きがいを維持・向上させるための取り組みを実施しております。

また、当社製品（Linkit勤怠）を活用した従業員の勤怠状況の把握、ハラスメントに関する社内規程の整備及び社内教育の実施、外部窓口の設置を含めた内部通報制度の充実により、不適切な労務管理やハラスメントの発生防止及び早期発見に努めております。

③　知的財産権について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

第三者が、特許権、商標権、ソフトウェアに係る著作権等の当社グループの知的財産権の侵害が発生した場合には、結果的に競合他社に対する競争力の低下を招くおそれがあり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、侵害事実等の有無にかかわらず、当社グループの技術が第三者の知的財産権を侵害している旨の申立てを受けたり、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害してしまったりした場合等には、高額の費用を要する訴訟又はライセンス契約の締結、関連する当社製品の販売停止等に至る場合があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、自社開発又は第三者との共同開発によって蓄積する技術や、製品の販売に必要な名称やロゴについて、日本及び主要国において積極的に特許出願や商標出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めております。

また、製品開発時や新たなビジネスモデルの検討時には、事前に適切な調査を実施し、さらに顧客等との契約においては、知的財産権に関する責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任を負うことのないようする等、第三者の知的財産権の侵害防止に努めております。また、知的財産権に関する社内教育を定期的に実施し、自社の知的財産権の保護と第三者の知的財産権の侵害防止に向けたリテラシーの向上に努めております。

④　法的規制やコンプライアンスについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループの事業は、関連する各国の各種法的規制の適用を受けております。そのため、当社グループの事業に関連する法的規制等が新設、改正、又は解釈の変更がなされた場合、当社グループの現在又は将来における事業活動が大きく制約される可能性やコストの増加を招く可能性があり、その規模によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取締役や従業員による不正行為・コンプライアンス違反が生じた場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、多額の課徴金や損害賠償を請求されたりするなど、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、企業理念に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」及び「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定し、実践しております。また、代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、常勤監査役２名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。加えて、当社グループにおける業務及び内部統制の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から内部監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行うとともに、結果については代表取締役社長執行役員及び経営会議に報告しております。

さらに、取締役及び従業員によるコンプライアンスの徹底に向けて、法令・ガイドライン・社内規程等の遵守に向けた継続的な社内教育を実施するとともに、外部窓口の設置を含めた内部通報制度の充実を図っております。

⑤　訴訟等について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

取引先又はその他の第三者との間において、予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、顧客を中心とした取引先等とのトラブルを未然に防ぐため、当社製品の品質、プロジェクト管理及び知的財産権について対応策を実施するとともに、複雑なライセンス契約や受託開発をはじめとした取引先等との契約においては、責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任や履行義務を負うことのないよう努めております。また、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化にも継続的に努めております。さらに、訴訟等が生じた場合にも迅速で的確な対応がとれるよう、弁護士をはじめとした外部専門家に適時適切に相談できる体制を整えております。

⑥　災害および感染症の流行等について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

大地震・台風等の自然災害、予期せぬ事故・テロ・紛争等あるいは感染症の流行等、国内外の拠点所在地において想定を超える大災害等が発生した場合において、当社グループの施設等の損壊や閉鎖、交通・通信・物流といった社会インフラの混乱、顧客を含む取引先への被害が発生した場合等、その状況によっては、当社グループの事業活動・営業活動が阻害され、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、本有価証券報告書提出日現在、新型コロナの流行は収束傾向にありますが、今後再流行が起こった場合や別の感染症の流行が発生した場合には、経済活動の世界的な低調化、顧客との接点の減少、各企業における投資の抑制や案件の延期、当社製品の試験評価の遅延や中断等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、上述のような災害や感染症の流行等が発生した場合の事業への影響を最小限に留めるため、事業継続計画（BCP）を策定しております。当該BCPの社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組むとともに、オンライン会議を活用した商談の実施、リモートでの製品開発体制の整備を含むリモートワーク環境の活用などにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

⑦　経済状況の変動について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、製品・サービスをグローバルの顧客に提供しており、その売上収益は、世界における需要、景気、物価変動、産業・業界動向に影響を受けます。特に、当社グループの製品を搭載した半導体・最終製品の出荷減少は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社製品を搭載した半導体・最終製品の出荷減少の兆候がみとめられ、それに伴い当社グループの売上収益減少のおそれがある場合、リカバリー策を速やかに講じられるよう市場動向や顧客状況を注視し、適時に情報を把握す

るよう努めております。

⑧　地政学リスクについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、米国、ドイツをはじめとして海外にも拠点を持ち、製品・サービスをグローバルで開発・提供しています。そのため、国際情勢の変化に伴う関係国の政策や法的規制の変更は、企業活動にも大きく影響します。特に、各国の輸出規制、技術移転の制限、関税の引き上げ等により事業活動が制限を受け、グローバルでの製品・サービスの開発・提供に支障をきたす場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

各拠点所在国における現地弁護士を含む外部専門家とも連携し、国際情勢、法的規制変更及び政策変更等を定期的にモニタリングすることにより、地政学リスク顕在化の兆候、事業環境の変化及びこれらの業績への影響を早期に把握し、速やかに対応策を講じられるよう努めております。

⑨　M&Aについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、事業戦略の推進にあたってM&A取引を継続的に検討・実行しておりますが、適切な条件でM&A取引が実行されなかった場合や、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これらのM&A取引の結果として、のれんを含む各種無形固定資産を有しております。事業環境の変化等の事由によりこれらの資産の経済価値が低下し、減損処理や想定外の償却に至った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取引関係の維持・強化を目的とした出資や、資金運用を目的とした投資を行った場合、投資先の経営状況や時価等の変動状況により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

M&Aや投資に係る具体的な案件の検討の前段階において、関連部門が定期的に情報交換や議論を実施することにより各事業戦略に合致する案件をスクリーニングし、当社グループに損失が発生する可能性が高い案件を早期に回避できるよう努めております。具体的なM&Aや投資案件の実行プロセスにおいては、対象となる企業の十分な事前調査（各種デューデリジェンス等）を実施しており、その際には弁護士をはじめとした外部専門家を活用することで、当社グループへの損失が発生するリスクの低減を図っております。

M&Aや投資案件の完了後、子会社となった対象企業については、当社関連部門が毎月の実績を確認して異常値の早期把握に努め、適宜子会社のCEOや経理責任者にヒアリングを行うなどの対応を行っております。さらに、当該子会社の取締役会等の会議体に当社の経営企画部門が参加するなど、適宜経営支援も実施しております。持分法適用会社については、当社経営企画部門が関連部門や担当取締役・執行役員と適時適切な情報交換を行い、財務情報や事業状況の把握に努めております。

⑩　為替変動について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループの海外における業績や外貨建ての資産・負債は連結財務諸表作成時に円換算されることから、為替

相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

為替リスクを伴う資金運用を行わないほか、外貨建ての資産の保有額を必要最小限とすることにより、為替変動による財政状態及び経営成績に対する影響を最小限とするよう努めております。

⑪　気候変動について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

気候変動を原因とした集中豪雨や大型台風など自然災害の増加・激甚化により、自社拠点や関連施設の被災、サプライチェーンの寸断が生じた場合に、サービス供給の停止や普及コストの発生などが想定されるほか、気候変動に関する各種政策・規制への対応や、調達コスト、事業運営コストの上昇等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、気候変動に関する対応を重要な経営課題と認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明しております。TCFDのフレームワーク（「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」）に沿った評価・分析に関しては、気候変動を含むサステナビリティに関する事項について、代表取締役社長執行役員を議長とするサステナビリティワーキンググループを設置し、リスクの発生頻度や事業の影響度等について特定・分析・評価・対応策の検討を実施し、これらの取組状況については定期的にモニタリングを実施し、取締役会に報告を行うこととしております。また、環境負荷の軽減を含めた気候変動に対する取組みを評価・管理するため、温室効果ガス（GHG）排出量を算定し、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて２℃以下に、可能な限り1.5℃に抑える努力をするというパリ協定で示された世界共通の長期目標及び、日本政府が掲げるカーボンニュートラル宣言に寄与すべく対応を推進してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2022年２月１日～2023年１月31日）における世界経済は、ウクライナにおける紛争の長期化に端を発したエネルギー価格の高騰に加え、半導体をはじめとする原材料の不足や世界的なインフレの進行が見られる等、経済活動への悪影響が懸念される状況が続いており、また、為替相場が急激に変動し大幅な円安となりました。他方、新型コロナウイルス感染症の拡大により制限を受けていた社会・経済活動は正常化へ向けて着実に進んでおり、その過程で急速に進展した社会のデジタル化が定着しつつあります。

このような環境下において、当社グループはホワイトボックス市場の本格的な立ち上げによるネットワーク事業の中長期的な成長実現に向けた事業基盤の構築やIoT事業・Webプラットフォーム事業の安定化に取り組んでまいりました。

その結果、ネットワーク事業の売上高が前期比２倍超となる成長を達成し過去最高を実現する等、当連結会計年度の売上高は大幅増収となり、またセグメント利益は全セグメントにおいて改善する等、為替相場の変動に伴う影響はありましたが事業面においては概ね順調に推移し、当連結会計年度の業績は、売上高130億60百万円（前年同期比32.5%増加）となり９期ぶりに100億円台を回復し、営業損失17億７百万円（前連結会計年度は営業損失32億19百万円）となり、前連結会計年度との比較においては増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。国内市場を中心としたIoT分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分しており、これに伴い、以下の当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメントに関する詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（セグメント情報等）　セグメント情報　１．報告セグメントの概要　(3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

○ IoT事業

通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX（デジタルトランスフォーメーション）需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを提供するIoT分野を主軸に事業展開しております。また、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版・ICT教育ソリューション「PUBLUS®」シリーズや、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に実施した大型のライセンス契約の反動により電子出版分野における減収や、「CROS®」についてもウクライナにおける紛争に伴う原材料不足による当社顧客の製品販売減の影響を受けた減収がありましたが、IoT分野では引き続き通信業、建設業、及び各種インフラ業等における旺盛な各種DX需要を背景に位置情報の利活用やエネルギーマネジメント等に関連するプロフェッショナルサービスの受注が増加したことから、売上高はその他分野の減収の影響を吸収して前期比で横ばいとなりました。他方、セグメント利益についてはIoT分野での売上増に加え、電子出版分野での収益改善施策が奏功し黒字化いたしました。

IoT事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	5,541百万円	5,455百万円	△1.6%
セグメント損益	△126百万円	66百万円	－

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当連結会計年度につきましては、日本を含むアジア地域においては総じて当社ブラウザを搭載した最終製品の出荷台数にかかるロイヤリティ収入が堅調に推移したほか、次世代のコンテンツ配信システムに関する受注も増加しました。欧州においては一部顧客においてTV向け半導体不足に起因する最終製品の出荷減の影響を受けましたが、車載インフォテインメント分野での受注が徐々に上向きになり始める等、増収基調となりました。これらの結果、前期比で増収増益となり、黒字化いたしました。

Webプラットフォーム事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	1,844百万円	2,249百万円	22.0%
セグメント損益	△321百万円	169百万円	―

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、５G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc.では通信事業者向けのWAN／LAN向け共通プラットフォーム内のCSR（Cell Site Router）やuCPE（Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備）、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。またKGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro Limitedといったグローバルの SIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、「OcNOS®」の事業拡大にあたりTier2/3通信事業者からの案件獲得に傾注し、販売・技術パートナー網の更なる拡充に取り組み、ハードウェアも含めたバンドル調達を求める顧客需要にも対応できる体制を構築いたしました。これらの諸施策が奏功し、当連結会計年度においては約90社の新規顧客を獲得し累計で200社以上の顧客基盤に成長するとともに、前連結会計年度までに獲得した顧客からのリピート受注の件数・受注単価も順調に増加いたしました。また、「OcNOS®」はとりわけ設備投資コストを低減することの重要性の観点から新興国での採用が先行しておりますが、直近では欧州でも大型案件の受注が実現する等の事業成果も現れております。これらの結果、前期比で売上高が２倍を超える大幅な増収増益となり、当社がIP Infusion Inc.を2006年に買収して以降で最高の売上高を達成し、セグメント損益についても前期から改善いたしました。

ネットワーク事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	2,467百万円	5,355百万円	117.0%
セグメント損益	△2,778百万円	△1,941百万円	―

なお、営業外収益として為替差益６億２百万円、営業外費用として投資事業組合運用損２億73百万円、特別損失として他社製品の前払ロイヤリティにかかる長期前払費用償却11億96百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高130億60百万円（前年同期比32.5%増加）、営業損失17億７百万円（前連結会計年度は営業損失32億19百万円）、経常損失13億37百万円（前連結会計年度は経常損失26億46百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失26億84百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30億49百万円）となり、前連結会計年度比では増収増益となりました。

当社グループの当連結会計年度末の資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに使用権資産が増加したものの、現金及び預金の減少、前払ロイヤリティの一時償却に伴うその他投資その他の資産の減少及び投資事業組合運用損の計上に伴う投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ27億21百万円減少して252億40百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したものの、買掛金やその他流動負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ６億９百万円増加し31億77百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失26億84百万円、為替換算調整勘定の変動額５億76百万円等により、33億31百万円減少し220億62百万円となりました。その結果、自己資本比率は87.2%（前連結会計年度末は90.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて35億８百万円減少し、115億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は９億53百万円の増加（前連結会計年度は６億41百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失26億３百万円の計上、売上債権が20億40百万円増加した一方で、減価償却費38億84百万円及び長期前払費用償却11億96百万円を計上したことによるものであります。前連結会計年度との比較では、売上債権の増減額が増加した一方、投資事業組合運用損及び長期前払費用償却の計上がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は29億20百万円の減少（前連結会計年度は23億48百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が26億８百万円であったことであります。前連結会計年度との比較では、投資事業組合からの分配による収入が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は13億22百万円の減少（前連結会計年度は36百万円の減少）となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が12億90百万円であったことであります。前連結会計年度との比較では、自己株式の取得による支出が増加いたしました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。国内市場を中心としたIoT分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分しているため、以下の数値は、変更後のセグメント区分に基づいております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	3,961,704	95.5
Webプラットフォーム事業	1,489,261	124.7
ネットワーク事業	3,692,813	139.3
合計	9,143,779	114.4

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．金額は販売価格によっており、ソフトウェアのうち自社開発分（資産計上分）を含んでおります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	4,538,473	147.7	594,859	236.7
Webプラットフォーム事業	1,180,537	121.1	85,342	104.5
ネットワーク事業	1,305,634	130.0	331,986	126.9
合計	7,024,644	139.1	1,012,187	170.2

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．IoT事業における受注残高の増加は、案件数の増加によるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	5,455,135	98.4
Webプラットフォーム事業	2,249,435	122.0
ネットワーク事業	5,355,521	217.0
合計	13,060,092	132.5

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．ネットワーク事業における販売実績の増加は、顧客数の増加によるものです。
3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社集英社	1,282,813	13.0	－	－
UniLab Solutions GmbH	－	－	1,320,304	10.1

4．当連結会計年度の株式会社集英社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
5．前連結会計年度のUniLab Solutions GmbHについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断をおこなっておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４.会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析については、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、自社製品・サービス提供によるストック収益を中心とし、かつグローバルにスケール可能な事業構造への変革を推進しており、特にホワイトボックスソリューションを主としたネットワーク事業での事業成長に注力しております。その実現にあたっては、通常の事業活動に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策を遂行することを想定しております。なお、2024年１月期における製品開発投資は「第３ 設備の状況　３ 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、28億74百万円を計画しております。当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は115億84百万円であることから、これらの資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって充当することを想定しており、また、十分な流動性を確保可能と認識しております。

４ 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先		契約名称	契約概要	契約締結日	契約期間
	名称	所在地				
株式会社ＡＣＣＥＳＳ	日本電信電話株式会社	日本	「IOWN構想の実現」に向けた連携協力協定書	IOWN時代のUI/UXに関わる研究開発及び日本電信電話株式会社のソフトウェア技術のグローバル展開に向けた相互連携及び協力	2021年７月27日	2021年７月27日から2024年７月26日まで

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は５億48百万円であります。
また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① IoT事業

IoTサービスの本格的な普及に向けて、ネットワークにつながるデバイスの種類・数量の大幅な増加が見込まれる中、当社グループのソフトウェア技術の適用範囲を拡大すべく、産業用ドローン向けの機体制御や位置情報ソリューションに関する研究開発に取り組みました。

IoT事業 連結研究開発費 13百万円

② Webプラットフォーム事業

当連結会計年度におきましては、研究開発費を計上しておりません。

③ ネットワーク事業

ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの機能向上を継続的に推進するほか、ネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減と運用の自由度向上を実現するホワイトボックス向け統合Network OSである「OcNOS®」の研究開発を行いました。

ネットワーク事業 連結研究開発費５億34百万円

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは2,786百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、開発用ハードウェア等の購入による有形固定資産の取得189百万円、ソフトウェアの開発等による無形固定資産の取得2,596百万円であり、セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① IoT事業

各種IoTサービス及びIoTプラットフォーム等を中心に総額133百万円の投資を実施いたしました。

② Webプラットフォーム事業

高機能Webブラウザを中心に総額335百万円の投資を実施いたしました。

③ ネットワーク事業

ホワイトボックス向け統合Network OS等を中心に総額2,318百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年１月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
秋葉原オフィス (東京都千代田区)	IoT事業 Webプラットフォーム事業 全社	ソフトウェア 事務所設備他	117,728	23,113	840	852,367	994,050	309 (2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2023年１月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	使用権資産	ソフトウェア	合計	
IP Infusion Inc.	本社(米国カリフォルニア州)	ネットワーク事業	ソフトウェア事務所設備他	11,619	46,429	―	105,234	3,787,432	3,950,716	70(―)
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.	本社(インドバンガロール市)	ネットワーク事業	事務所設備他	―	255,459	―	97,235	―	352,695	267(―)
ACCESS Europe GmbH	本社(ドイツオーバーハウゼン市)	Webプラットフォーム事業	ソフトウェア事務所設備他	―	8,054	―	4,866	18,568	31,489	24(―)
NetRange MMH GmbH	本社(ドイツハンブルク市)	Webプラットフォーム事業	ソフトウェア事務所設備他	―	3,161	―	37,899	45,216	86,277	14(―)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、自社開発ソフトウェアが主であり、市場環境や投資対効果、回収可能性等を勘案して計画を策定しております。

なお、当連結会計年度後１年間の重要な設備投資計画のセグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の主な内容・目的
IoT事業	112	市場販売目的ソフトウェア及び顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
Webプラットフォーム事業	356	市場販売目的ソフトウェア及び顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
ネットワーク事業	2,406	市場販売目的ソフトウェアの開発

(注) １．上記計画に伴う所要資金は、自己資金を充当する予定であります。
２．経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年１月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年４月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,633,000	39,633,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,633,000	39,633,000	―	―

(注) 2023年４月１日から、この有価証券報告書提出日までの会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権の状況

① 2012年５月31日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年５月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　４
新株予約権の数(個)※	300［300］（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　30,000［30,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１株あたり１
新株予約権の行使期間※	2012年６月19日から 2042年６月18日まで　（注）３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　532 資本組入額　266
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※ 当事業年度の末日（2023年１月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年３月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権の１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

２．当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

３．新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

４．(1)新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

(2)新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

６．2013年６月19日開催の取締役会決議により、2013年８月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 2017年５月31日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2017年５月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３
新株予約権の数(個)※	36［36］（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　3,600［3,600］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１株あたり１
新株予約権の行使期間※	2017年６月20日から 2047年６月19日まで　（注）３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　865 資本組入額　433
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※ 当事業年度の末日（2023年１月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年３月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権の１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。
２．当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
３．新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

４．(1)新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

③　2019年３月15日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2019年３月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　１
新株予約権の数(個)※	216［216］（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　21,600［21,600］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１株あたり１
新株予約権の行使期間※	2019年４月４日から 2049年４月３日まで　（注）３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　937 資本組入額　469
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　当事業年度の末日（2023年１月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年３月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権の１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

２．当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

３．新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

４．(1)新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
　新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
　表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得事由及び条件
　本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年５月16日（注）１	82,500	39,375,600	37,620	29,424,334	37,620	37,620
2020年５月21日（注）２	106,100	39,481,700	48,328	29,472,663	48,328	85,948
2021年５月25日（注）３	151,300	39,633,000	66,118	29,538,781	66,118	152,066
2022年５月20日（注）４	－	39,633,000	△12,538,781	17,000,000	△152,066	－

（注）１．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格　912円
資本組入額　456円
割当先　当社取締役６名（うち社外取締役３名）及び執行役員５名

２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　１株につき911円
資本組入額　１株につき455.5円
割当先　当社取締役６名（うち社外取締役３名）及び当社執行役員６名

３．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　１株につき874円
資本組入額　１株につき437円
割当先　当社取締役６名（社外取締役３名を含む）、当社執行役員６名

４．2022年４月20日開催の第38回定時株主総会決議により、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項に基づき、資本金12,538,781千円（減資割合42.4％）及び資本準備金152,066千円（減資割合100％）を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	21	98	60	35	8,281	8,506	－
所有株式数（単元）	－	40,207	5,241	24,833	193,078	850	132,075	396,284	4,600
所有株式数の割合（％）	－	10.15	1.32	6.27	48.72	0.21	33.33	100.00	－

（注）自己株式1,807,455株は、「個人その他」に18,074単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD-TK1 LIMITED （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	9,383,800	24.81
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6-10-1）	6,256,013	16.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,949,300	7.80
NCSN-SHOKORO LIMITED （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	1,937,000	5.12
椎橋　正則	東京都文京区	874,700	2.31
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	738,000	1.95
金子　博昭	和歌山県和歌山市	700,000	1.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	470,200	1.24
倉員　伸夫	東京都杉並区	450,000	1.19
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	448,400	1.19
計	－	24,207,413	64.00

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下３位を四捨五入しております。

２．上記のほか、当社所有の自己株式1,807,455株があります。

３．2021年４月21日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 2021年４月19日）が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門１丁目２番18号	17,784,100	45.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年１月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,807,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　37,821,000	378,210	―
単元未満株式	普通株式　4,600	―	―
発行済株式総数	39,633,000	―	―
総株主の議決権	―	378,210	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式404,800株を含めて表示しております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＡＣＣＥＳＳ	東京都千代田区神田練塀町３番地	1,807,400	―	1,807,400	4.56
計	―	1,807,400	―	1,807,400	4.56

(注) １．上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している株式が404,800株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

２．上記には、単元未満株式55株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①本制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

②従業員等に取得させる予定の株式の総数

404,800株

③本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号、第７号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年５月31日)での決議状況 (取得期間2022年６月１日～2022年11月30日)	2,000,000	1,600,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,726,600	1,290,381
残存決議株式の総数及び価額の総額	273,400	309,618
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.7	19.4
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	13.7	19.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	34	27
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2023年４月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,807,455	―	1,807,455	―

（注）１．上記には、株式給付信託口が保有する当社株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式には、2023年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置付けており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができるものとしておりますが、現状期末配当のみを実施しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度におきましては、連結業績を踏まえ誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。また、2024年１月期の配当予想につきましては、通期連結業績予想は黒字化を見込んでおりますが、当社グループ全体の財政状況を勘案し、現時点においては配当予想につきましては未定とさせていただきます。

今後の方針としましては、安定的な利益創出と充分な繰越利益剰余金の蓄積が実現された段階で株主への利益還元施策を開始する所存であり、それに向けて継続的な事業成長を実現し、出来るだけ早期に株主の皆様への安定的な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、以下の企業理念を意思決定の根幹の考え方と位置づけ、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応えるため、経営の適法性・健全性・透明性を確保するとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行並びに監督・監査機能強化を実現する経営体制を構築し、経営・執行責任の明確化を推進するとともに、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

・企業理念

当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げ、すべての機器をネットにつないできた先駆的存在として、これからも当社グループの「つなぐ」技術により新たな価値創造に資する技術・製品を開発・提供し続けあらゆるステークホルダーに貢献することが当社グループの使命であり、以下の理念を意思決定の軸としております。

Vision Statement:「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業

Core Value: Unique／Fair／Open-minded

Unique・・・・・・・・・・・個性、独創性を大切にし、先駆者を称賛する
前例のない挑戦に対する失敗は奨励

Fair・・・・・・・・・・・・顧客、株主、従業員とその家族、社会、多様な文化、価値観、
技術を広く尊重し、公明正大である

Open-minded・・・・・・・ 先入観、偏見、常識にとらわれない
国内にも海外にも広い視野を持つ

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下に記載の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、取締役７名（うち社外取締役４名）で構成しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。取締役会議長は、取締役会決議により、代表取締役社長執行役員を選任しております。

取締役会は、月１回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めております。当社の取締役会には、４名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

監査役会は、監査役３名（全て社外監査役）で構成されており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について適法性監査及び妥当性監査を行っており、持続的な企業価値の向上に向けて、企業の健全性を確保し、株主共同の利益のための行動を行っております。

また、取締役の職務執行の監督・牽制機能を高めるため、代表取締役、取締役、執行役員の候補者や報酬等の決定に関わる諮問機関として、独立社外取締役４名と代表取締役社長執行役員１名を構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会長（独立社外取締役）を議長として選任しております。

当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、経営会議を置いております。経営会議は、代表取締役社長執行役員及び役付執行役員、並びに社長執行役員が特に指名した者（全社内取締役、管理担当を含む執行役員計７名）で構成され、議長は、代表取締役社長執行役員であります。原則として月１回この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

また、代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、常勤監査役２名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者及び監査役会との間で定期的なディスカッションを行っております。

各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長執行役員	大石　清恭	◎		◎	○	◎
取締役専務執行役員	夏海　龍司	○		○		
取締役執行役員	植松　理昌	○		○		
取締役会長（社外）	細川　恒	○			◎	
取締役（社外）	宮内　義彦	○			○	
取締役（社外）	水盛　五実	○			○	
取締役（社外）	富田　亜紀	○			○	
常勤監査役（社外）	加藤　康雄	△	◎	△		△
常勤監査役（社外）	井本　隆幸	△	○	△		△
監査役（社外）	古川　雅一	△	○			

（注）１．◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表しております。
２．経営会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会の構成員には、上記のほか関係する業務運営組織の長等が含まれます。

（企業統治の体制の採用理由）

当社は、複数の社外取締役選任や、監査役会及び指名・報酬委員会の設置によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、業界に関する豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

当社の社外取締役は、コンプライアンスやリスク管理について、自らの実践例や経験を基に、あるべき姿を提示することにより、当社の経営陣が過ちを犯すことがないように監督することにその主たる役割と機能を有しております。

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。

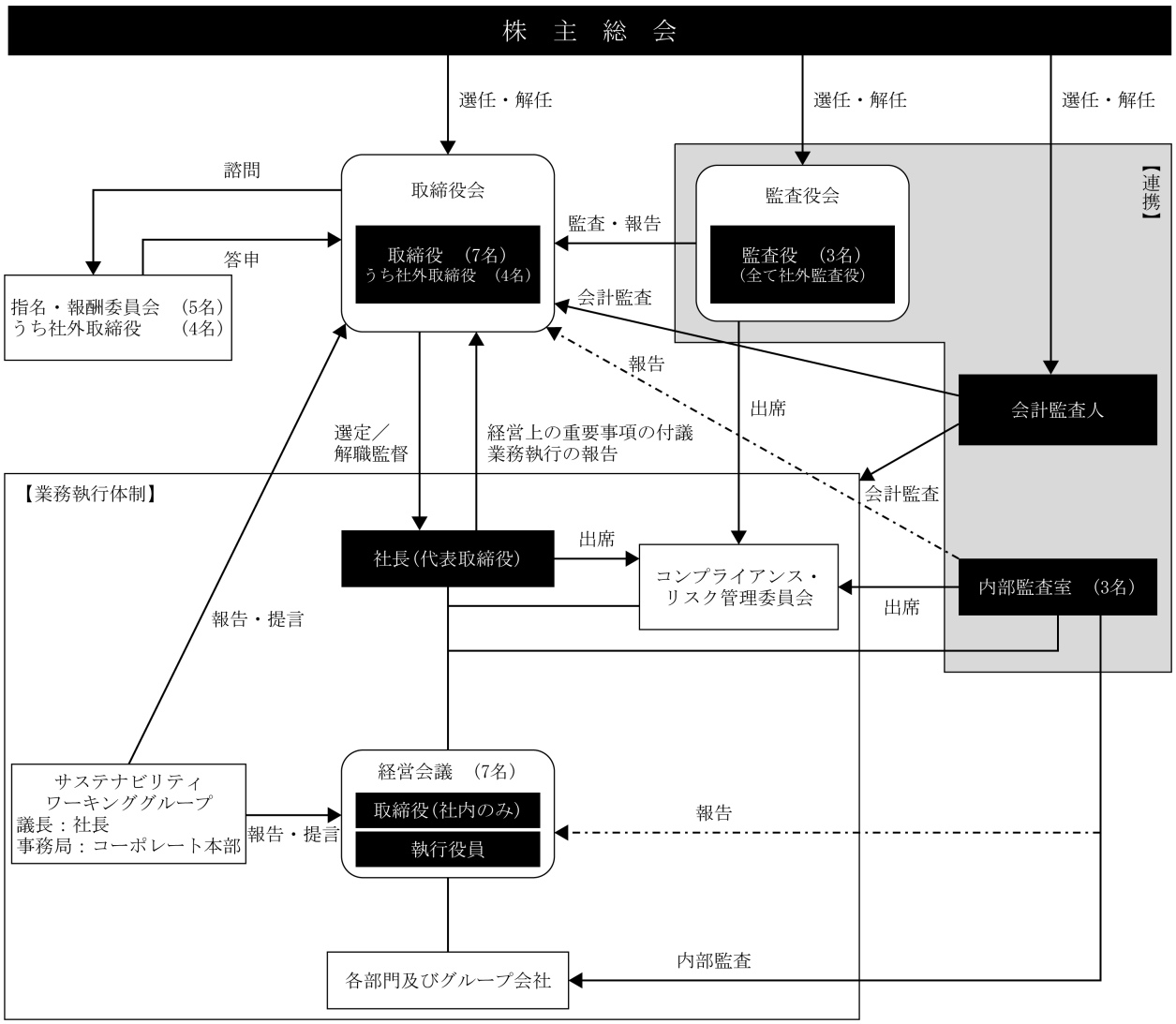

③　企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

１．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。

(2)取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。

(3)取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。

(4)取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。

(5)株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。

(6)「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(7)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

(3)情報セキュリティについては、「ACCESSグローバル情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

３．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。

(2)「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。

(3)当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。

(4)経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。

４．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。

(2)代表取締役社長執行役員及び役付執行役員、並びに社長執行役員が特に指名した者から構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。

(3)企業理念を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。

(4)組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

5．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

6．当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。

(2)代表取締役社長執行役員は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。

(3)「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(4)代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(5)「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

7．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。

(2)子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役社長執行役員及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。

(3)各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。

(4)企業理念に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。

(5)当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1)監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。

(2)監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。

９．監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。

(2)監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。

(3)監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

10．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(2)当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。

(3)当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

(4)当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長執行役員や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(2)監査役会は、代表取締役社長執行役員と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。

(3)監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。

(4)監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(5)監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、提出日現在、社外取締役４名を含む取締役７名で構成され、社外監査役３名を含む監査役３名も出席しております。当期においては、取締役会を15回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされているほか、取締役会の実効性評価実施により、実効性を確認しております。

２．リスク管理に関する事項

代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、常勤監査役２名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。

３．コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

４．内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行うほか、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。

５．監査役監査に関する事項

常勤監査役２名は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

④　リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において企業活動にかかるリスク管理を実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項および当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、社外監査役とは、会社法第427条第１項および当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額としております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員、子会社の取締役、監査役及びこれらの相続人であります。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。

⑦　取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩　中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当	大　石　清　恭	1964年12月10日生	1987年４月　ソニー株式会社入社 1996年７月　Geoworks社入社 1999年12月　当社(ACCESS Systems Americas Inc.)入社 2005年５月　当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月　当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年２月　当社執行役員 2011年２月　当社海外事業グループ事業部長 2011年10月　当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年３月　当社海外事業グループ長 2012年４月　当社取締役 2015年２月　当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年２月　当社取締役 執行役員副社長／COO(海外担当) 2017年12月　当社代表取締役社長 2018年３月　当社代表取締役 社長執行役員 2022年２月　当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当(現任)	(注)３	52,600
取締役 専務執行役員 IoT事業担当	夏　海　龍　司	1968年11月21日生	1990年４月　株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月　当社入社 2012年３月　当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年２月　当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月　当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年２月　当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年４月　当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年２月　当社取締役 執行役員／ COO(国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月　当社専務取締役(国内担当) 2018年３月　当社取締役 専務執行役員(国内担当) 2019年２月　当社取締役 専務執行役員(国内・アジア担当) 2022年２月　当社取締役 専務執行役員 IoT事業担当(現任)	(注)３	46,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 CTO	植　松　理　昌	1968年４月24日生	1993年４月　セコム株式会社入社 2000年２月　当社入社 2003年２月　当社研究開発本部長 2005年５月　当社執行役員 兼 研究開発本部長 2006年２月　当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 2006年10月　当社執行役員 兼 開発本部長 2007年10月　当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 2008年10月　当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第１プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 2009年２月　当社開発グループチーフアーキテクト 2012年３月　当社執行役員 兼 Co-CTO 2014年２月　当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 2015年２月　当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2015年４月　当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2016年２月　当社取締役 執行役員／CTO 兼 IoT事業本部長 2017年12月　当社専務取締役（海外担当）兼 CTO 2018年３月　当社取締役 専務執行役員（海外担当）兼 CTO 2019年２月　当社取締役 専務執行役員（欧米・ネットワーク担当）兼 CTO 2022年２月　当社取締役 専務執行役員 兼 CTO 2022年４月　当社取締役 執行役員 CTO（現任）	(注) 3	55,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	細　川　　恒	1940年４月24日生	1964年４月　通商産業省（現経済産業省）入省 1980年９月　OECD科学技術工業局次長 1988年６月　通商産業省大臣官房会計課長 1989年６月　同省通商政策局国際経済部長 1991年６月　同省資源エネルギー庁石油部長 1992年６月　同省商務流通審議官 1993年６月　同省基礎産業局長 1994年12月　同省通商政策局長 1996年８月　通商産業審議官 1997年10月　株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 1998年２月　米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 1998年９月　フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 1999年10月　株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年６月　日東電工株式会社監査役 2001年４月　関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 2001年８月　グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO(現任) 2003年６月　日立建機株式会社取締役 2006年７月　独シモン・クッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年８月　米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 2009年10月　株式会社エコリカバー代表取締役(現任) 2011年４月　戦略設計事務所LLC代表(現任) 2011年７月　日東電工株式会社顧問 2011年８月　株式会社ROプラス代表取締役(現任) 2014年６月　Terpl India Private Limited Chairman(現任) 2016年２月　株式会社ミエルカ防災取締役会長(現任) 株式会社TRISTARHCO代表取締役(現任) 2016年４月　当社取締役 2017年12月　当社取締役会長(現任) 2021年３月　株式会社Anzenion代表取締役(現任)	(注)３	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮　内　義　彦	1935年９月13日生	1960年８月　日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 1964年４月　オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1970年３月　同社取締役 1980年12月　同社代表取締役社長・グループCEO 2000年４月　オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年６月　同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年４月　当社取締役(現任) 2014年６月　オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 2015年６月　三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年６月　カルビー株式会社取締役(現任) 2019年10月　ラクスル株式会社取締役(現任) 2020年５月　株式会社ニトリホールディングス取締役(現任) 2022年６月　ポケトーク株式会社取締役(現任)	(注) 3	4,200
取締役	水　盛　五　実	1945年５月３日生	1969年７月　大蔵省(現財務省)入省 1980年５月　外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年６月　同省経済局国際経済第二課長 1989年４月　大蔵省国際金融局調査課長 1991年６月　同省証券局企業財務課長 1993年６月　同省仙台国税局長 1997年７月　同省印刷局長 1998年７月　帝都高速度交通営団理事 2001年７月　オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月　同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年８月　同社グループ常務執行役員 2011年７月　オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年５月　同社代表取締役会長 兼 社長 2014年１月　同社取締役会長 2015年11月　公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年６月　オリックス生命保険株式会社顧問 2017年４月　ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年４月　当社取締役(現任)	(注) 3	3,200
取締役	富　田　亜　紀	1967年９月12日生	1996年４月　株式会社日立製作所中央研究所入社 2008年１月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）産業調査部事業金融開発チーム参事役 2015年８月　公認会計士登録 2016年２月　税理士登録 2017年４月　東洋大学情報連携学部教授（現任） 2019年10月　日本証券アナリスト協会　認定アナリスト登録	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	加　藤　康　雄	1952年12月15日生	1976年４月　株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年10月　株式会社三井住友銀行信託部長 2003年11月　学校法人洗足学園音楽大学事務局長 2010年10月　SMBCベンチャーキャピタル株式会社監査役 2019年４月　当社監査役(現任)	(注)４	－
監査役 (常勤)	井　本　隆　幸	1957年８月17日生	1980年４月　株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1992年12月　出向：住友ファイナンス・インターナショナルPLC引受部長（1996年４月帰任） 2001年４月　株式会社三井住友銀行五反田西口支店長 2002年４月　明光ナショナル証券株式会社 2003年４月　SMBCフレンド証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 2005年12月　同社営業統括部長 2009年４月　同社執行役員　兼　営業統括部長 2013年４月　同社理事　兼　コンプライアンス統括部共同部長 2015年６月　同社常勤監査役 2018年１月　SMBCベンチャーキャピタル株式会社執行役員 2020年４月　同社非常勤嘱託	(注)４	－
監査役	古　川　雅　一	1949年11月16日生	1973年４月　住友金属工業株式会社入社 1980年11月　監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年５月　公認会計士登録 1986年７月　古川公認会計士事務所開業 1988年６月　海南監査法人代表社員(現任) 2000年４月　当社監査役(現任) 2006年６月　株式会社シーボン監査役	(注)４	7,500
計					172,400

(注) １．取締役　細川恒、宮内義彦、水盛五実及び富田亜紀は、社外取締役であります。
２．監査役　加藤康雄、井本隆幸及び古川雅一は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2023年４月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年１月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査役の任期は、2023年４月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年１月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松　野　絵　里　子	1969年１月10日生	1992年４月　モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）入社 2000年４月　弁護士登録 2000年４月　長島・大野・常松法律事務所入所 2010年７月　東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2011年７月　特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員(現任) 2014年12月　ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現任) 2015年10月　ウェルスナビ株式会社監査役(現任) 2019年６月　女性法律家協会幹事(現任) 2020年６月　H.U.グループホールディングス株式会社取締役 2022年３月　ウェルスナビ株式会社取締役(監査等委員)(現任)	－

② 社外役員の状況

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役４名及び社外監査役３名を選任しております。

当社の社外役員の選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任の理由等
社外取締役	細川　恒	通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 細川恒氏が代表取締役を務めるグリーンアーム株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また細川恒氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、細川恒氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	宮内義彦	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 宮内義彦氏がシニア・チェアマンを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社、取締役を務めるカルビー株式会社、ラクスル株式会社、株式会社ニトリホールディングス並びにポケトーク株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また宮内義彦氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	水盛五実	大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 水盛五実氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、水盛五実氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	富田亜紀	情報科学分野における専門的な知識を有しており、また公認会計士として財務・会計分野に関する相当な知見を有しております。現在は大学の教授として活躍されており、高い見識をもって当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できると判断し、選任しております。 富田亜紀氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、富田亜紀氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
社外監査役	加藤康雄	銀行業務における豊富な経験や他社における監査役としての見識・経験等を活かして当社の監査役として適切な助言や監督を行っており、今後も同氏の見識と経験を活かした監査を実施していただくため選任しております。 加藤康雄氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、加藤康雄氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	井本隆幸	金融分野における高度な専門的知識を有し、また海外勤務を含む金融機関における豊富な実務経験及び他社における監査役としての経験を有することから、同氏の知識、経験を活かした実効性の高い監査を実施していただくため選任しております。 井本隆幸氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、井本隆幸氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	古川雅一	公認会計士としての専門的知識・経験等を相当程度有しており、それらを当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。 古川雅一氏が代表社員を務める海南監査法人と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また古川雅一氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、古川雅一氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。

2)　社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の経営陣から独立した客観的な視点に基づき、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことを期待し、選任しています。また、社外監査役に関しては、公認会計士や他社での豊富な業務経験、知見に基づき、独立の機関として取締役の業務執行を監査いただくことを期待しております。

3)　当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社の社外役員の選任にあたっては、当社が定める「独立役員選任基準」をもとに、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

（独立役員選任基準）

1．当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者

2．当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等

3．最近５年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者

4．当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等

5．直近事業年度に先行する３事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等

6．当社グループから一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）

7．当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等

8．現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

9．当社グループから役員報酬以外に多額（過去３年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

10．上記１から９に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

上記１から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会に出席し助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤の社外監査役は、経営会議にも出席し助言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との間においては、監督及び監査結果について相互に情報共有する等、適切な監督及び監査を行うため連携強化に努めております。また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。なお、監査役会は提出日現在３名で構成されており、３名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は原則として月１回開催されるほか、必要に応じ随時開催されます。当連結会計年度においては14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中江　隆耀	14回	14回
加藤　康雄	14回	14回
古川　雅一	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（３名）が担当しており、当社及び当社子会社を対象に、年度監査計画に基づき、業務及び内部統制の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。内部監査の結果につきましては、代表取締役社長執行役員、監査役、及び経営会議に報告するとともに、改善が完了するまで確認を続けることにより、内部統制の維持向上に寄与しております。

監査役は会計監査人から監査計画及び監査実施状況並びに「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等につき定期的に報告を受けて、監査結果及び会計監査の状況を確認しています。また、監査役は内部監査室から監査計画並びに監査業務遂行状況及び監査結果について定期的に報告を受けており、必要に応じて随時意見交換、情報交換を行っております。内部監査室と会計監査人も定期的に情報交換をしております。

さらに監査役と内部監査室長は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、財務報告に係る内部統制の評価を含むリスク及びコントロール状況のモニタリング情報を共有することにより、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　齋藤　慶典

指定有限責任社員　業務執行社員　　上野　陽一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士７名、公認会計士試験合格者７名、その他８名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	61,750	－	63,662	－
連結子会社	－	－	－	－
計	61,750	－	63,662	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	39,681	－	57,061	－
計	39,681	－	57,061	－

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は次のとおりであります。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議しております。当該基本方針は、指名・報酬委員会による諮問を経た議案に基づくものであります。

また、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が当該基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し基本方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の内容は以下のとおりであります。

（基本方針）

当社は、取締役の報酬に関して、「公正性」、「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定しております。当事業年度は指名・報酬委員会を１回開催し、取締役の報酬について審議いたしました。

取締役の個人別の報酬は、その役割と責務及び当社の年間計画、中期計画等の達成度により決定するものとし、株主との価値共有、持続的かつ中長期的な企業価値の最大化への動機づけや、優秀な人材確保を可能とすることを基本方針としております。取締役の報酬体系は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」で構成され、1996年11月１日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額５億円の報酬枠の範囲内で支給することとしております。当該臨時社員総会終結時点の対象取締役の員数は４名です。株式報酬については、2019年４月17日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬枠のうち、年額２億円（うち社外取締役分は２千万円）、割り当てる当社株式の総数を年20万株（うち社外取締役分は２万株）の範囲内として承認されております。第35回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は６名（うち社外取締役は３名）です。

(1) 基本報酬は、各取締役の役位に基づく毎月の定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し、決定しております。

(2) 賞与は、単年度の業績や個人別評価に応じて決定しており、年間計画に基づき設定した連結売上高及び連結営業利益のそれぞれの目標値を達成した上で、達成度の低い指標の達成度に応じた業績評価（０～100％の範囲で変動）を乗じて求めた金額を算出し、事業年度後に一括支給します。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。

なお、当期における目標値と実績値については以下のとおりであります。

評価指標	目標値（百万円）	実績値（百万円）
連結売上高	11,800	13,060
連結営業利益	△1,500	△1,707

(3)株式報酬は、2019年４月17日開催の第35回定時株主総会で譲渡制限付株式報酬を導入しており、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分である「在籍条件型（基本報酬の15％相当）」と中期計画等の達成度に連動する業績連動部分である「業績条件型（基本報酬の50％相当）」で構成されます。「業績条件型」の株式報酬は、役員報酬と株主価値との連動性をより明確にするため、株主総利回り（TSR）を業績連動報酬の業績評価指標としております。

(4)報酬の構成比率

取締役に対する「基本報酬」「短期業績連動報酬（賞与）」「株式報酬」の比率は、業績目標をすべて達成した場合において51：16：33を目安に設定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（在籍条件型のみ）で構成するものとしており、監査役につきましては、基本報酬のみで構成され、1996年11月１日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額１億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該臨時社員総会終結時点の対象監査役の員数は１名です。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				在籍条件型	業績条件型	
取締役（社外取締役を除く）	107,406	82,139	－	2,896	22,371	3
監査役（社外監査役を除く）	12,000	12,000	－	－	－	1
社外役員	52,863	52,200	－	663	－	5

（注）１．株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用処理した金額であります。
２．取締役１名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から固定報酬（基本報酬）26,291千円が支給されております。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を図るなど経営戦略の一環として、必要と判断した企業の株式のみ保有し、資本効率やリスク・リターンの観点から、適切な水準となるように努めております。

当社及び政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引の合理性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。なお、個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,459
非上場株式以外の株式	－	－

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年２月１日から2023年１月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年２月１日から2023年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年１月31日)	当連結会計年度 (2023年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,148,137	11,876,088
受取手形、売掛金及び契約資産	－	※1 5,074,126
受取手形及び売掛金	2,920,779	－
有価証券	95,999	－
商品及び製品	61,618	196,807
仕掛品	215,544	67,223
その他	633,265	614,620
貸倒引当金	△90,641	△72,396
流動資産合計	18,984,703	17,756,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	347,440	365,693
減価償却累計額	△196,797	△232,234
建物及び構築物（純額）	150,643	133,459
工具、器具及び備品	1,093,923	1,339,421
減価償却累計額	△827,470	△967,344
工具、器具及び備品（純額）	266,453	372,077
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△2,041	△2,761
リース資産（純額）	1,560	840
使用権資産	90,784	583,212
減価償却累計額	△53,051	△282,508
使用権資産（純額）	37,733	300,704
有形固定資産合計	456,391	807,082
無形固定資産		
ソフトウエア	5,110,043	4,705,718
のれん	605,715	497,430
その他	260,221	192,974
無形固定資産合計	5,975,980	5,396,123
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 854,959	※2 634,371
繰延税金資産	339,375	344,938
その他	1,367,269	326,844
貸倒引当金	△16,509	△25,528
投資その他の資産合計	2,545,095	1,280,626
固定資産合計	8,977,466	7,483,832
資産合計	27,962,170	25,240,301

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2022年１月31日）	当連結会計年度 （2023年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,348	270,460
未払法人税等	223,988	26,851
賞与引当金	180,270	177,961
受注損失引当金	－	13,020
株式給付引当金	37,764	115
訴訟損失引当金	4,335	4,699
その他	1,427,667	※3 1,919,107
流動負債合計	2,089,374	2,412,216
固定負債		
繰延税金負債	4,238	6,265
退職給付に係る負債	172,833	208,811
株式給付引当金	－	8,972
資産除去債務	95,264	98,397
長期未払金	30,031	－
その他	176,522	442,837
固定負債合計	478,891	765,284
負債合計	2,568,266	3,177,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,538,781	17,000,000
資本剰余金	153,860	12,132,404
利益剰余金	△2,184,137	△4,289,577
自己株式	△278,180	△1,533,797
株主資本合計	27,230,324	23,309,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,706	59,470
為替換算調整勘定	△1,927,212	△1,350,344
その他の包括利益累計額合計	△1,890,505	△1,290,874
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	14,771	5,332
純資産合計	25,393,904	22,062,800
負債純資産合計	27,962,170	25,240,301

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年２月１日 至 2022年１月31日）	当連結会計年度 （自 2022年２月１日 至 2023年１月31日）
売上高	9,853,651	※1 13,060,092
売上原価	8,875,858	9,541,690
売上総利益	977,792	3,518,402
販売費及び一般管理費	※2、※3 4,197,031	※2、※3 5,225,458
営業損失（△）	△3,219,238	△1,707,056
営業外収益		
受取利息	7,089	10,725
持分法による投資利益	46,623	38,840
投資事業組合運用益	502,201	－
為替差益	9,379	602,685
還付消費税等	1,059	140
その他	8,500	3,502
営業外収益合計	574,854	655,894
営業外費用		
支払利息	903	3,643
投資事業組合運用損	－	273,281
その他	919	9,594
営業外費用合計	1,822	286,519
経常損失（△）	△2,646,205	△1,337,681
特別利益		
固定資産売却益	※4 83	※4 216
投資有価証券売却益	※5 45	－
特別利益合計	129	216
特別損失		
固定資産売却損	－	※6 56
減損損失	※7 210,005	※7 2,722
特別退職金	－	※8 66,206
長期前払費用償却	－	※9 1,196,549
固定資産除却損	※10 6,242	※10 835
特別損失合計	216,247	1,266,370
税金等調整前当期純損失（△）	△2,862,324	△2,603,835
法人税、住民税及び事業税	287,654	111,018
法人税等調整額	△107,584	△18,694
法人税等還付税額	－	△235
法人税等合計	180,070	92,088
当期純損失（△）	△3,042,394	△2,695,923
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	6,714	△11,801
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△3,049,108	△2,684,122

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年２月１日 至 2022年１月31日）	当連結会計年度 （自 2022年２月１日 至 2023年１月31日）
当期純損失（△）	△3,042,394	△2,695,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,675	22,763
為替換算調整勘定	943,339	579,229
その他の包括利益合計	※ 958,014	※ 601,992
包括利益	△2,084,380	△2,093,930
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△2,091,770	△2,084,491
非支配株主に係る包括利益	7,390	△9,439

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,472,663	87,742	864,971	△302,513	30,122,863
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,472,663	87,742	864,971	△302,513	30,122,863
当期変動額					
新株の発行	66,118	66,118			132,236
減資					
欠損填補					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,049,108		△3,049,108
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分				24,371	24,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	66,118	66,118	△3,049,108	24,333	△2,892,538
当期末残高	29,538,781	153,860	△2,184,137	△278,180	27,230,324

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,031	△2,869,875	△2,847,843	39,312	7,381	27,321,714
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,031	△2,869,875	△2,847,843	39,312	7,381	27,321,714
当期変動額						
新株の発行						132,236
減資						－
欠損填補						－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△3,049,108
自己株式の取得						△37
自己株式の処分						24,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,675	942,663	957,338	－	7,390	964,728
当期変動額合計	14,675	942,663	957,338	－	7,390	△1,927,810
当期末残高	36,706	△1,927,212	△1,890,505	39,312	14,771	25,393,904

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,538,781	153,860	△2,184,137	△278,180	27,230,324
会計方針の変更による累積的影響額			18,445		18,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,538,781	153,860	△2,165,692	△278,180	27,248,769
当期変動額					
新株の発行					－
減資	△12,538,781	12,538,781			－
欠損填補		△560,237	560,237		－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,684,122		△2,684,122
自己株式の取得				△1,290,408	△1,290,408
自己株式の処分				34,791	34,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△12,538,781	11,978,543	△2,123,884	△1,255,617	△3,939,739
当期末残高	17,000,000	12,132,404	△4,289,577	△1,533,797	23,309,030

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,706	△1,927,212	△1,890,505	39,312	14,771	25,393,904
会計方針の変更による累積的影響額						18,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	△1,927,212	△1,890,505	39,312	14,771	25,412,349
当期変動額						
新株の発行						－
減資						－
欠損填補						－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△2,684,122
自己株式の取得						△1,290,408
自己株式の処分						34,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,763	576,867	599,630	－	△9,439	590,191
当期変動額合計	22,763	576,867	599,630	－	△9,439	△3,349,548
当期末残高	59,470	△1,350,344	△1,290,874	39,312	5,332	22,062,800

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年２月１日 至 2022年１月31日）	当連結会計年度 （自 2022年２月１日 至 2023年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△2,862,324	△2,603,835
減価償却費	3,876,325	3,884,025
のれん償却額	212,434	160,532
受取利息及び受取配当金	△7,089	△10,725
持分法による投資損益（△は益）	△46,623	△38,840
投資事業組合運用損益（△は益）	△502,201	273,281
支払利息	903	3,643
減損損失	210,005	2,722
固定資産除却損	6,242	835
長期前払費用償却	－	1,196,549
特別退職金	－	66,206
為替差損益（△は益）	14,182	△32,024
固定資産売却損益（△は益）	△83	△159
投資有価証券売却損益（△は益）	△45	－
売上債権の増減額（△は増加）	△351,478	－
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	－	△2,040,781
棚卸資産の増減額（△は増加）	△125,586	13,807
前払費用の増減額（△は増加）	71,024	△96,685
長期前払費用の増減額（△は増加）	△320,610	△28,321
未払又は未収消費税等の増減額	205,056	△101,203
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,893	△16,835
仕入債務の増減額（△は減少）	20,188	41,091
賞与引当金の増減額（△は減少）	45,256	△17,813
受注損失引当金の増減額（△は減少）	－	13,020
株式給付引当金の増減額（△は減少）	36,265	6,115
未払金の増減額（△は減少）	39,331	△24,964
未払費用の増減額（△は減少）	△180	254,331
前受金の増減額（△は減少）	171,031	－
契約負債の増減額（△は減少）	－	192,479
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,910	35,977
その他	△29,153	90,661
小計	662,850	1,223,089
利息及び配当金の受取額	32,058	26,897
利息の支払額	△903	△3,643
法人税等の支払額	△174,517	△310,248
法人税等の還付額	122,450	17,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,940	953,690

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年２月１日 至 2022年１月31日）	当連結会計年度 （自 2022年２月１日 至 2023年１月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△204,271	△307,959
定期預金の払戻による収入	182,963	179,675
有形固定資産の取得による支出	△173,839	△188,222
有形固定資産の売却による収入	1,200	581
無形固定資産の取得による支出	△2,536,157	△2,608,265
資産除去債務の履行による支出	△46,156	－
投資有価証券の取得による支出	△2,500	△4,591
投資有価証券の売却による収入	282	－
投資事業組合からの分配による収入	328,170	1,349
敷金保証金の払込による支出	△5,640	△6,203
敷金保証金の回収による収入	107,165	13,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,348,784	△2,920,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△37	△1,290,408
配当金の支払額	△332	△74
その他	△36,582	△32,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,951	△1,322,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	291,584	△219,257
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,452,212	△3,508,611
現金及び現金同等物の期首残高	16,545,097	15,092,885
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,092,885	※ 11,584,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　11社

連結子会社の名称

IP Infusion Inc.

IP Infusion Software India Pvt. Ltd.

Northforge Innovations Inc.

Northforge Innovations Israel Ltd.

ACCESS (Beijing) Co., Ltd.

ACCESS Europe GmbH

NetRange MMH GmbH

ACCESS Seoul Co., Ltd.

ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.

ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.

ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　　3社

持分法適用の関連会社の名称

アイティアクセス株式会社

リトルソフト株式会社

株式会社ミエルカ防災

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、Northforge Innovations Inc.、Northforge Innovations Israel Ltd.、ACCESS (Beijing) Co., Ltd.、ACCESS Europe GmbH、NetRange MMH GmbH、ACCESS Seoul Co., Ltd.、ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社、国内連結子会社及び一部の在外子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　：３～24年

工具、器具及び備品：２～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、その他無形固定資産の耐用年数は３～７年となります。

③ リース資産

定額法を採用しており、耐用年数は５年となります。

④ 使用権資産

定額法を採用しており、主な耐用年数は２～４年となります。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ライセンスの販売

当社グループのライセンスに関する収益は、主として当社グループの製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社グループの製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社グループの製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社グループの製品を顧客に引き渡した時点または当社グループの製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② サービスの提供

当社グループのサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社グループの製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループの製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（６～８年）で均等償却しております。

５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

１．ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	5,110,043	4,705,718

※ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアが、前連結会計年度3,631,286千円、当連結会計年度3,787,432千円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

特に、ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアであるホワイトボックス向けのソフトウェアについては、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模や成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込による売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関しての仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	605,715	497,430
減損損失	210,005	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが計上しているのれんは、在外子会社による買収・支配獲得によって生じたものであります。在外子会社におけるのれんについては、米国会計基準、国際財務報告基準のいずれかに基づき減損テストを実施し、その結果、のれんの減損損失の認識が必要と判定された場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は主として将来キャッシュ・フローの割引現在価値による使用価値によっております。

この減損の判定、認識及び測定は、将来事業計画を基礎として実施しております。当該事業計画には、将来の案件の受注見込や規模及び計上時期、並びに、将来費用の見込等が主要な仮定として含まれております。将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は385,195千円増加し、売上原価は229,799千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ155,395千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,445千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）」に含めて表示し、「前受金の増減額（△は減少）」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額（△は減少）」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時に評価中であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2012年５月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を2012年７月１日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 269,242千円 465,100株、当連結会計年度末 234,334千円 404,800株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年１月31日)
受取手形	25,646千円
売掛金	4,138,007
契約資産	910,472

※２　関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年１月31日)	当連結会計年度 (2023年１月31日)
投資有価証券(株式)	274,499千円	301,997千円

※３　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年１月31日)
契約負債	120,579千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
給料及び手当	1,713,636千円	2,165,616千円
研究開発費	76,810	548,529
のれん償却額	212,434	160,532
貸倒引当金繰入額	18,926	2,454
賞与引当金繰入額	14,714	8,061
株式給付引当金繰入額	10,811	7,646
減価償却費	204,334	286,954
支払報酬	474,091	435,852

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
76,810千円	548,529千円

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
工具、器具及び備品	83千円	216千円

※５　投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
その他有価証券	45千円	－千円

※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
工具、器具及び備品	－千円	56千円

※７　減損損失の内容

前連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
NetRange MMH GmbH （ドイツ　ハンブルク市）	－	のれん	210,005

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については主として子会社ごとにグルーピングの単位としております。

NetRange MMH GmbHに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを22.6%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　2022年２月１日　至　2023年１月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ACCESS（Beijing）Co., Ltd. （中国　北京市）	事務所用設備	工具、器具及び備品	279
		使用権資産	833
		その他	1,609

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

ACCESS（Beijing）Co., Ltd.について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として算定しております。

※８　在外子会社で発生した退職者への割増退職金を、特別退職金として計上しております。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
連結子会社	－千円	66,206千円

※９　在外子会社で発生した前払ロイヤリティの一時償却を、長期前払費用償却として計上しております。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
連結子会社	－千円	1,196,549千円

※10　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
工具、器具及び備品	6,242千円	835千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,200千円	32,809千円
組替調整額	△45	―
税効果調整前	21,155	32,809
税効果額	△6,479	△10,046
その他有価証券評価差額金	14,675	22,763
為替換算調整勘定		
当期発生額	943,339	579,229
組替調整額	―	―
税効果調整前	943,339	579,229
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	943,339	579,229
その他の包括利益合計	958,014	601,992

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	39,481,700	151,300	―	39,633,000
合計	39,481,700	151,300	―	39,633,000
自己株式				
普通株式（注）	508,480	41	42,100	466,421
合計	508,480	41	42,100	466,421

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加151,300株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
２．普通株式の自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
３．普通株式の自己株式の減少42,100株は、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する株式の給付によるものであります。
４．普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首507,200株、当連結会計年度末465,100株）が含まれております。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 （ストック・オプション）の内訳	当連結会計年度末残高 （千円）
提出会社	2012年新株予約権	15,959
	2017年新株予約権	3,114
	2019年新株予約権	20,239
合計		39,312

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	39,633,000	―	―	39,633,000
合計	39,633,000	―	―	39,633,000
自己株式				
普通株式(注)	466,421	1,806,134	60,300	2,212,255
合計	466,421	1,806,134	60,300	2,212,255

(注) １．普通株式の自己株式の増加1,806,134株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得79,500株、2022年５月31日開催の取締役会において決議した自己株式取得による増加1,726,600株及び単元未満株式の買取りによる増加34株であります。

２．普通株式の自己株式の減少60,300株は、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する株式の給付によるものであります。

３．普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首465,100株、当連結会計年度末404,800株）が含まれております。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権(ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	2012年新株予約権	15,959
	2017年新株予約権	3,114
	2019年新株予約権	20,239
合計		39,312

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)	当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)
現金及び預金	15,148,137千円	11,876,088千円
有価証券(マネー・マーケット・ファンド)	95,999	―
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△151,252	△291,814
現金及び現金同等物	15,092,885	11,584,273

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」適用子会社における使用権資産

①使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社のオフィスの賃貸によるものであります。

②使用権資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2022年１月31日）	当連結会計年度 （2023年１月31日）
１年内	173,090	61,729
１年超	263,911	－
合計	437,001	61,729

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、１年以内の期日の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規程により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、マネー・マーケット・ファンドであり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年１月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	16,110		
(2) 売掛金	2,904,668		
貸倒引当金(注２)	△90,641		
	2,830,137	2,830,137	－
(3) 有価証券	95,999	95,999	－
資産計	2,926,137	2,926,137	－
(1) 買掛金	△215,348	△215,348	－
負債計	△215,348	△215,348	－

(注) １．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年１月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	25,646		
(2) 売掛金	4,138,007		
貸倒引当金(注２)	△72,396		
資産計	4,091,257	4,091,257	－
(1) 買掛金	△270,460	△270,460	－
負債計	△270,460	△270,460	－

(注) １．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) ３．市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年１月31日)	当連結会計年度 (2023年１月31日)
非上場株式等	275,958	303,457
投資事業組合への出資	579,000	330,914

(注) ４．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年１月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,148,137	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,920,779	－	－	－

当連結会計年度(2023年１月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,876,088	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,163,654	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年１月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金	－	4,163,654	－	4,163,654
資産計	－	4,163,654	－	4,163,654
買掛金	－	270,460	－	270,460
負債計	－	270,460	－	270,460

(注) １．「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日)第26項に定める経過措置を適用した投資事業組合への出資については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資事業組合への出資の金額は330,914千円であります。

(注) ２．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度(2022年１月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	95,999	95,999	－
	小計	95,999	95,999	－
合計		95,999	95,999	－

（注）投資事業組合への出資及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年１月31日)

該当事項はありません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	282	45	－
合計	282	45	－

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	95,999	－	－
合計	95,999	－	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

また、国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、当社の退職一時金制度及び前払退職金制度、国内連結子会社の退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	174,744	172,833
退職給付費用	38,764	70,797
退職給付の支払額	△40,675	△34,819
退職給付に係る負債の期末残高	172,833	208,811

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （2022年１月31日）	当連結会計年度 （2023年１月31日）
非積立型制度の退職給付債務	172,833	208,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,833	208,811

退職給付に係る負債	172,833	208,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,833	208,811

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　38,764千円　当連結会計年度　70,797千円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,702千円、当連結会計年度58,238千円であります。

４．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度24,871千円、当連結会計年度24,777千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

（千円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
年金資産の額	54,166,754	56,574,025
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,445,038	50,957,491
差引額	1,721,716	5,616,534

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度　1.2%（2021年３月31日現在）

当連結会計年度　1.2%（2022年３月31日現在）

(3) 補足説明

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度1,721,716千円)及び当年度剰余金（前連結会計年度－千円、当連結会計年度3,894,818千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2013年８月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　４名	当社取締役　　３名	当社取締役　　１名
株式の種類別の ストック・オプションの数 （注１）	普通株式　　160,000株	普通株式　　6,000株	普通株式　　21,600株
付与日	2012年６月18日	2017年６月19日	2019年４月３日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役を解任された場合は権利行使することができません。（注２）	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役を解任された場合は権利行使することができません。（注３）	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2012年６月19日から 2042年６月18日まで	2017年６月20日から 2047年６月19日まで	2019年４月４日から 2049年４月３日まで

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．2012年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

(1)新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

(2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

３．2017年及び2019年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

(1)新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	21,600
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	21,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,000	3,600	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	30,000	3,600	―

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	532	865	937

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2022年１月31日）	当連結会計年度 （2023年１月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）２	6,895,448千円	6,855,773千円
在外子会社繰越税控除	2,010,250	2,260,302
在外子会社の研究費否認額	－	722,803
減価償却費限度超過額	623,379	560,981
未払費用否認	87,773	81,561
退職給付に係る負債否認額	52,921	63,937
株式報酬費用否認額退職給付に係る負債否認額	67,023	62,749
前払費用償却否認額	21,292	21,292
賞与引当金否認額	19,185	13,082
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,429	8,159
投資有価証券等評価損否認	14,059	7,059
売上原価否認額	1,757	6,368
減損損失	1,162	1,157
その他	141,908	182,533
繰延税金資産小計	9,948,592	10,847,763
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△5,954,215	△5,870,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,492,769	△3,507,371
評価性引当額小計（注）１	△8,446,984	△9,378,044
繰延税金資産合計	1,501,608	1,469,718
繰延税金負債との相殺額	△1,162,232	△1,124,779
繰延税金資産の純額	339,375	344,938
繰延税金負債		
無形固定資産	△919,455	△906,367
投資事業組合運用益	△145,445	△59,664
その他有価証券評価差額金	△16,200	△26,246
資産除去債務に対応する除去費用	△20,909	△19,810
その他	△64,460	△118,955
繰延税金負債合計	△1,166,471	△1,131,045
繰延税金資産との相殺額	1,162,232	1,124,779
繰延税金負債の純額	△4,238	△6,265
繰延税金資産負債の純額	335,137	338,673

（注）１．評価性引当額が931,060千円増加しております。この変動の主な内容は、在外子会社の研究費否認額に係る評価性引当額の増加に伴う将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増加によるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年１月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	103,744	1,520,787	1,258,689	431,043	547,064	3,034,119	6,895,448
評価性引当額	△4,047	△1,320,016	△1,060,319	△55,903	△547,064	△2,966,864	△5,954,215
繰延税金資産	99,697	200,771	198,369	375,140	－	67,255	(b)941,233

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,895,448千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産941,233千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高2,475,881千円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社IP Infusion Inc.における税務上の繰越欠損金の残高3,548,358千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年１月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,486,487	1,289,181	499,690	532,564	42,393	3,005,456	6,855,773
評価性引当額	△1,251,176	△1,060,319	△25,713	△532,564	△42,393	△2,958,505	△5,870,673
繰延税金資産	235,310	228,861	473,976	－	－	46,950	(b)985,099

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,855,773千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産985,099千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高2,430,777千円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社IP Infusion Inc.における税務上の繰越欠損金の残高3,456,435千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自　2022年２月１日 至　2023年１月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	計		
ライセンスの販売	683,647	1,022,061	4,086,567	5,792,276	－	5,792,276
サービスの提供	4,602,892	1,227,354	1,205,111	7,035,358	－	7,035,358
その他	168,595	20	63,842	232,458	－	232,458
顧客との契約から生じる収益	5,455,135	2,249,435	5,355,521	13,060,092	－	13,060,092
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	5,455,135	2,249,435	5,355,521	13,060,092	－	13,060,092

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,920,779
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,163,654
契約資産（期首残高）	18,445
契約資産（期末残高）	910,472
契約負債（期首残高）	53,321
契約負債（期末残高）	120,579

契約資産は、サービスの提供に関する契約において、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供に関する契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び当社グループ製品のライセンスの販売のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別を基礎に組織を構成しており、製品・サービス毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス単位での事業シナジー効果及び関連性を鑑みたセグメントから構成されており、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は本社、国内及び台湾子会社を事業主体として、主として国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。

「Webプラットフォーム事業」は本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体として、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。

「ネットワーク事業」は米国、カナダ、インド及びイスラエル子会社を事業主体として、ネットワーク機器向けソフトウェア等の提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。国内市場を中心としたIoT分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分いたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「国内事業」、「海外事業」、「ネットワーク事業」の３区分から、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の３区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

セグメント名称	事業の内容
IoT事業	・本社及び台湾子会社を事業主体とする、国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供
Webプラットフォーム事業	・本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体とする、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供
ネットワーク事業	・米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア等の提供

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「IoT事業」の売上高が244,318千円増加、セグメント利益が88,087千円増加し、「Webプラットフォーム事業」の売上高が140,876千円増加、セグメント利益が67,308千円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2021年２月１日 至　2022年１月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,541,769	1,844,074	2,467,806	9,853,651	―	9,853,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	93,677	1,716	―	95,393	△95,393	―
計	5,635,447	1,845,791	2,467,806	9,949,045	△95,393	9,853,651
セグメント損失(△)	△126,544	△321,991	△2,778,054	△3,226,590	7,351	△3,219,238
セグメント資産	3,676,769	1,633,106	6,607,003	11,916,879	16,045,290	27,962,170
セグメント負債	1,087,944	500,128	1,026,169	2,614,241	△45,975	2,568,266
その他の項目						
減価償却費	1,704,999	416,159	1,755,166	3,876,325	―	3,876,325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	745,061	320,694	1,595,226	2,660,983	―	2,660,983

(注) １．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損失(△)の調整額7,351千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額16,045,290千円には、セグメント間取引消去△63,602千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産16,108,893千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△45,975千円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2022年２月１日 至　2023年１月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
日本	4,731,396	1,442,658	1,202,156	7,376,211	―	7,376,211
アジア	720,602	453,531	718,623	1,892,757	―	1,892,757
欧州	1,291	277,588	1,720,343	1,999,223	―	1,999,223
北米	1,771	75,657	1,684,503	1,761,932	―	1,761,932
その他の地域	73	―	29,893	29,967	―	29,967
顧客との契約から生じる収益	5,455,135	2,249,435	5,355,521	13,060,092	―	13,060,092
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	5,455,135	2,249,435	5,355,521	13,060,092	―	13,060,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	75,086	1,362	―	76,448	△76,448	―
計	5,530,221	2,250,798	5,355,521	13,136,541	△76,448	13,060,092
セグメント利益又は損失(△)	66,036	169,750	△1,941,572	△1,705,786	△1,270	△1,707,056
セグメント資産	2,788,369	1,735,557	8,248,433	12,772,359	12,467,941	25,240,301
セグメント負債	897,065	530,951	1,805,411	3,233,428	△55,928	3,177,500
その他の項目						
減価償却費	663,179	435,359	2,785,485	3,884,025	―	3,884,025
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133,359	335,011	2,318,383	2,786,754	―	2,786,754

(注) １．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,270千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額12,467,941千円には、セグメント間取引消去△55,771千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産12,523,713千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△55,928千円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoT市場向け ソフトウェア等	電子出版 ソフトウェア	ネットワーク	合計
外部顧客への売上高	5,329,749	2,056,095	2,467,806	9,853,651

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
5,993,383	1,078,256	954,504	1,797,115	30,391	9,853,651

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
158,677	79,652	35,624	182,437	－	456,391

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社集英社	1,282,813	IoT事業

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoT市場向け ソフトウェア等	電子出版 ソフトウェア	ネットワーク	合計
外部顧客への売上高	6,020,436	1,684,135	5,355,521	13,060,092

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
7,376,211	1,761,932	1,999,223	1,892,757	29,967	13,060,092

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
141,682	238,333	53,981	373,084	－	807,082

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
UniLab Solutions GmbH	1,320,304	ネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	－	210,005	－	210,005	－	210,005

(注) 減損損失の詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　(連結損益計算書関係)」をご覧ください。

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	－	2,722	－	2,722	－	2,722

(注) 減損損失の詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　(連結損益計算書関係)」をご覧ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	－	118,453	93,980	212,434	－	212,434
当期末残高	－	174,969	430,746	605,715	－	605,715

当連結会計年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	－	58,357	102,174	160,532	－	160,532
当期末残高	－	131,305	366,125	497,430	－	497,430

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
１株当たり純資産額	646円98銭	588円39銭
１株当たり当期純損失（△）	△77円96銭	△69円90銭

（注）　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は3.37円増加し、１株当たり当期純損失は2.81円減少しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年１月31日)	当連結会計年度 (2023年１月31日)
純資産の部の合計額(千円)	25,393,904	22,062,800
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	54,084	44,645
（うち新株予約権(千円)）	(39,312)	(39,312)
（うち非支配株主持分(千円)）	(14,771)	(5,332)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,339,819	22,018,155
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,166,579	37,420,745

４．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式（前連結会計年度末現在465,100株、当連結会計年度末現在404,800株）は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

５．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当連結会計年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△3,049,108	△2,684,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△3,049,108	△2,684,122
普通株式の期中平均株式数(株)	39,113,322	38,401,786

６．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。これにより控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度471,533株、当連結会計年度413,508株であります。

（重要な後発事象）

（シリコンバレー銀行（Silicon Valley Bank）の経営破綻）

2023年３月10日（太平洋標準時）、米国カリフォルニア州の金融規制当局より、同州に拠点を置くシリコンバレー銀行を閉鎖し、すべての預金を米国連邦預金保険公社の管理下に置く旨の発表がなされました。当社の米国子会社IP Infusion Inc.（以下、IPI）はシリコンバレー銀行を主たる取引銀行としており、2023年２月28日時点で同行に対し11百万米ドルの預金等を有しておりましたが、2023年３月31日時点で当該預金等のほとんど全てがシリコンバレー銀行以外の銀行へ資金移動が完了しており、当該事象が連結経営成績及び財政状態に与える重要な影響はございません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	30,632	139,851	0.2	－
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	9,566	192,490	0.1	2024年２月１日～ 2027年３月31日
合計	40,199	332,341	－	－

(注) １．「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．１年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

３．在外子会社においてIFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」を適用しているため、「１年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

４．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	124,631	43,081	22,441	2,335

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,742,703	5,139,168	9,545,308	13,060,092
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△635,428	△1,692,542	△1,271,846	△2,603,835
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△662,951	△1,743,143	△1,346,182	△2,684,122
１株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△16.92	△44.66	△34.76	△69.90

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	(円)	△16.92	△27.79	10.41	△35.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年１月31日)	当事業年度 (2023年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,299,662	8,675,373
受取手形	16,110	25,646
売掛金	※1 2,137,218	※1 1,308,535
契約資産	－	580,470
商品及び製品	61,306	195,264
仕掛品	210,280	44,577
前払費用	132,855	131,308
関係会社短期貸付金	1,081,700	335,830
その他	※1 40,991	※1 106,405
貸倒引当金	△4	△6
流動資産合計	16,980,121	11,403,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	127,832	117,728
工具、器具及び備品	29,283	23,113
リース資産	1,560	840
有形固定資産合計	158,677	141,682
無形固定資産		
ソフトウエア	1,344,493	852,367
無形固定資産合計	1,344,493	852,367
投資その他の資産		
投資有価証券	580,460	332,374
関係会社株式	10,075,175	15,005,149
関係会社出資金	231,157	231,157
関係会社長期貸付金	268,000	363,660
繰延税金資産	331,768	332,813
その他	※1 195,902	131,066
貸倒引当金	△34,353	△25,528
投資その他の資産合計	11,648,110	16,370,692
固定資産合計	13,151,280	17,364,743
資産合計	30,131,401	28,768,148

（単位：千円）

	前事業年度 （2022年１月31日）	当事業年度 （2023年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 128,226	※1 122,149
未払金	※1 233,328	※1 204,620
未払費用	10,611	13,304
未払法人税等	211,394	8,718
契約負債	－	107,136
未払消費税等	206,808	101,488
前受金	※1 41,830	－
リース債務	623	706
預り金	※1 13,741	※1 18,464
賞与引当金	44,440	23,321
株式給付引当金	37,764	115
その他	7,092	7,050
流動負債合計	935,861	607,076
固定負債		
退職給付引当金	172,833	208,811
リース債務	937	133
株式給付引当金	－	8,972
資産除去債務	93,318	93,938
固定負債合計	267,090	311,856
負債合計	1,202,951	918,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,538,781	17,000,000
資本剰余金		
資本準備金	152,066	－
その他資本剰余金	－	12,130,610
資本剰余金合計	152,066	12,130,610
利益剰余金		
利益準備金	23,599	－
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△583,837	153,618
利益剰余金合計	△560,237	153,618
自己株式	△278,180	△1,533,797
株主資本合計	28,852,430	27,750,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,706	59,470
評価・換算差額等合計	36,706	59,470
新株予約権	39,312	39,312
純資産合計	28,928,450	27,849,215
負債純資産合計	30,131,401	28,768,148

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年２月１日 至 2022年１月31日）	当事業年度 （自 2022年２月１日 至 2023年１月31日）
売上高	※1 5,920,398	※1 6,091,660
売上原価	※1 4,449,534	※1 3,993,678
売上総利益	1,470,864	2,097,982
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,663,997	※1、※2 1,638,345
営業利益又は営業損失（△）	△193,133	459,636
営業外収益		
受取利息	※1 24,629	※1 64,446
関係会社受取配当金	※1 25,050	※1 18,750
投資事業組合運用益	502,201	－
為替差益	－	8,299
その他	3,678	1,716
営業外収益合計	555,559	93,211
営業外費用		
投資事業組合運用損	－	273,281
為替差損	899	－
その他	637	9,604
営業外費用合計	1,536	282,886
経常利益	360,889	269,962
特別利益		
関係会社清算益	60,930	－
特別利益合計	60,930	－
特別損失		
固定資産除却損	6,242	26
関係会社株式評価損	－	95,229
関係会社出資金評価損	1,654,792	－
特別損失合計	1,661,034	95,255
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△1,239,214	174,706
法人税、住民税及び事業税	194,259	58,765
法人税等調整額	△141,024	△19,232
法人税等合計	53,235	39,533
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,292,449	135,173

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,472,663	85,948	－	85,948	23,599	708,612	732,212
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,472,663	85,948	－	85,948	23,599	708,612	732,212
当期変動額							
新株の発行	66,118	66,118		66,118			
減資							
準備金から剰余金への振替							
欠損填補							
当期純利益又は当期純損失（△）						△1,292,449	△1,292,449
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	66,118	66,118	－	66,118	－	△1,292,449	△1,292,449
当期末残高	29,538,781	152,066	－	152,066	23,599	△583,837	△560,237

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302,513	29,988,309	22,025	22,025	39,312	30,049,647
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△302,513	29,988,309	22,025	22,025	39,312	30,049,647
当期変動額						
新株の発行		132,236				132,236
減資						－
準備金から剰余金への振替						－
欠損填補						－
当期純利益又は当期純損失（△）		△1,292,449				△1,292,449
自己株式の取得	△37	△37				△37
自己株式の処分	24,371	24,371				24,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,681	14,681	－	14,681
当期変動額合計	24,333	△1,135,879	14,681	14,681	－	△1,121,197
当期末残高	△278,180	28,852,430	36,706	36,706	39,312	28,928,450

当事業年度(自　2022年２月１日　至　2023年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,538,781	152,066	－	152,066	23,599	△583,837	△560,237
会計方針の変更による累積的影響額						18,445	18,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,538,781	152,066	－	152,066	23,599	△565,392	△541,792
当期変動額							
新株の発行							
減資	△12,538,781		12,538,781	12,538,781			
準備金から剰余金への振替		△152,066	152,066		△23,599	23,599	
欠損填補			△560,237	△560,237		560,237	560,237
当期純利益又は当期純損失（△）						135,173	135,173
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△12,538,781	△152,066	12,130,610	11,978,543	△23,599	719,011	695,411
当期末残高	17,000,000	－	12,130,610	12,130,610	－	153,618	153,618

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△278,180	28,852,430	36,706	36,706	39,312	28,928,450
会計方針の変更による累積的影響額		18,445				18,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	△278,180	28,870,875	36,706	36,706	39,312	28,946,895
当期変動額						
新株の発行		－				－
減資		－				－
準備金から剰余金への振替		－				－
欠損填補		－				－
当期純利益又は当期純損失（△）		135,173				135,173
自己株式の取得	△1,290,408	△1,290,408				△1,290,408
自己株式の処分	34,791	34,791				34,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,763	22,763	－	22,763
当期変動額合計	△1,255,617	△1,120,443	22,763	22,763	－	△1,097,680
当期末残高	△1,533,797	27,750,431	59,470	59,470	39,312	27,849,215

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

⑵ 棚卸資産

① 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　：３～24年

工具、器具及び備品：２～20年

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

⑶ リース資産

定額法を採用しており、耐用年数は５年となります。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの販売

当社のライセンスに関する収益は、主として当社の製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社の製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社の製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社の製品を顧客に引き渡した時点または当社の製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) サービスの提供

当社のサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社の製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社の製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

１．ソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	1,344,493	852,367

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期といった仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,075,175	15,005,149
関係会社出資金	231,157	231,157
関係会社株式評価損	－	95,229
関係会社出資金評価損	1,654,792	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

この回復可能性の判定は将来事業計画を基礎として実施しております。当該事業計画には、将来の受注見込、案件規模及び計上時期、並びに、将来費用の見込の仮定が含まれております。将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は385,195千円増加し、売上原価は229,799千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ155,395千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,445千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、前事業年度において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年１月31日）	当事業年度 （2023年１月31日）
短期金銭債権	70,392千円	102,803千円
長期金銭債権	17,844	－
短期金銭債務	37,060	51,555

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当事業年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
売上高	199,694千円	233,898千円
営業費用	387,784	294,482
営業取引以外の取引高	110,533	178,343

※２　販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.6％、当事業年度40.0％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.4％、当事業年度60.0％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	当事業年度 （自　2022年２月１日 至　2023年１月31日）
給料及び手当	613,645千円	706,508千円
役員報酬	192,618	171,168
研究開発費	38,245	18,332
貸倒引当金繰入額	△1,707	7,343
賞与引当金繰入額	11,582	2,661
株式給付引当金繰入額	10,811	7,646
減価償却費	51,789	13,121
支払報酬	184,749	121,765

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年１月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	10,296,433
関連会社株式	9,900

当事業年度(2023年１月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	14,995,249
関連会社株式	9,900

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

子会社への出資金について減損処理を行っており、関係会社出資金評価損1,654,792千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

当事業年度（自　2022年２月１日　至　2023年１月31日）

当事業年度において子会社への株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損95,229千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年１月31日）	当事業年度 （2023年１月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式・出資金評価損否認	8,796,925千円	8,825,228千円
繰越欠損金	2,475,881	2,430,777
減価償却費限度超過額	624,078	560,750
退職給付引当金否認額	52,921	63,937
株式報酬費用否認額	67,023	62,749
前払費用償却否認額	21,292	21,292
未払費用否認	37,443	14,142
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,612	8,168
賞与引当金否認額	13,607	7,141
投資有価証券等評価損否認	14,059	7,059
売上原価否認額	1,757	2,380
減損損失	1,086	1,086
その他	60,936	37,250
繰延税金資産小計	12,184,628	12,041,966
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,460,310	△2,409,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,209,522	△9,191,572
評価性引当額小計	△11,669,832	△11,600,706
繰延税金資産合計	514,797	441,259
繰延税金負債との相殺額	△183,028	△108,446
繰延税金資産の純額	331,768	332,813
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	△145,445	△59,664
資産除去債務に対応する除去費用	△20,909	△19,810
その他有価証券評価差額金	△16,200	△26,246
その他	△473	△2,724
繰延税金負債合計	△183,028	△108,446
繰延税金資産との相殺額	183,028	108,446
繰延税金負債の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年１月31日）	当事業年度 （2023年１月31日）
法定実効税率	－	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△1.6%
株式報酬費用	－	12.6%
住民税均等割等	－	2.2%
評価性引当額の増減	－	△39.6%
外国源泉税	－	6.3%
試験研究費特別控除	－	△0.2%
役員給与	－	3.1%
貸倒引当金	－	3.2%
投資有価証券評価損	－	5.3%
その他	－	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	22.6%

（注）　前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産	建物及び構築物	127,832	－	－	10,103	117,728	89,356
	工具、器具及び備品	29,283	6,736	26	12,880	23,113	167,958
	リース資産	1,560	－	－	720	840	2,761
	有形固定資産計	158,677	6,736	26	23,704	141,682	260,076
無形固定資産	ソフトウェア	1,344,493	429,139	－	921,264	852,367	－
	無形固定資産計	1,344,493	429,139	－	921,264	852,367	－

（注）ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用及び市場販売目的のソフトウェアの開発等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	34,358	9,034	17,857	25,534
賞与引当金	44,440	23,321	44,440	23,321
株式給付引当金	37,764	8,972	37,648	9,088
退職給付引当金	172,833	70,797	34,819	208,811

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	７月31日 １月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL https://www.access-company.com/investors/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第38期)(自　2021年２月１日　至　2022年１月31日)2022年４月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年４月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
(第39期第１四半期)(自　2022年２月１日　至　2022年４月30日)2022年６月７日関東財務局長に提出。
(第39期第２四半期)(自　2022年５月１日　至　2022年７月31日)2022年９月７日関東財務局長に提出。
(第39期第３四半期)(自　2022年８月１日　至　2022年10月31日)2022年12月７日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年４月21日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年３月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2022年５月１日　至　2022年５月31日）2022年６月23日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年６月１日　至　2022年６月30日）2022年７月８日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年７月１日　至　2022年７月31日）2022年８月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年８月１日　至　2022年８月31日）2022年９月９日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年９月１日　至　2022年９月30日）2022年10月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年10月１日　至　2022年10月31日）2022年11月９日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2022年11月１日　至　2022年11月30日）2022年12月９日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年４月21日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋　藤　慶　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　野　陽　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの2022年２月１日から2023年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳ及び連結子会社の2023年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ＡＣＣＥＳＳのソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社ＡＣＣＥＳＳは、IoT事業セグメント及びWebプラットフォーム事業セグメントにおいて、主として国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェアの提供並びにWebプラットフォーム関連ソリューションの提供を行っている。当連結会計年度の国内市場におけるIoT事業セグメント及びWebプラットフォーム事業セグメントにおける売上高はそれぞれ4,731,396千円及び1,442,658千円であり、これらの売上高合計6,174,054千円は連結損益計算書の売上高の47.3%を占める。これには、ソフトウェアのライセンスの販売に係る売上高と、顧客からのソフトウェアの受託開発に係る売上高が含まれる。 ソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．（ホ）に記載のとおり、前者は顧客が製品を使用して便益を享受できるようになった時点、後者は履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり、収益を認識している。 ソフトウェアのライセンスの販売は、ライセンスが関係するソフトウェアが重要な単独の機能性を有しており、ソフトウェア・アップデート、テクニカル・サポート等の義務を負わない場合、株式会社ＡＣＣＥＳＳグループの製品の使用許諾を与えることが主な履行義務に該当し、顧客が株式会社ＡＣＣＥＳＳグループのライセンスを受けた製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足されることから同時点で売上高を認識する。しかし、ソフトウェア単独では機能性を有さない、又はソフトウェア・アップデート、テクニカル・サポート等の提供も同時に顧客と契約する場合、複数の契約を一体とみなし、その上で、契約上の対価を適切に配分して各々の提供が完了した時点で売上高を認識する。また、ライセンス期間全体にわたりアクセス権を提供する場合は提供期間にわたる契約の履行に応じて売上高を認識する。この対価の配分及び売上高の認識時点の判断は複雑であり、高度な判断を要する場合があるため、会計処理を誤る可能性がある。 また、受託開発は、１つの開発を、設計、開発といくつかの作業ごとのフェーズに分けて契約を締結し、フェーズごとに分割して検収する場合がある。契約が分割された場合においても、通常は最終的なプログラムが完成し、その機能が確認されることにより売上高を認識することになる。ただし、(1) 単独で顧客が受託開発の便益を享受すること等ができ、かつ、(2) 顧客に移転する受託開発の対象であるプログラムが契約上別個のプログラムとなる場合は、最終的なプログラムの完成前であっても顧客は単独で便益を享受することができるため、売上高を認識する。この売上高の認識の過程は複雑であり、高度な判断を要する場合があるため、会計処理を誤る可能性がある。 以上から、当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳのソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳのソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性を確かめるため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に管理部門の責任者が、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、取引の根拠証憑と照合する仕組み及び方法並びにその検討の実効性の有無に焦点を当てた。 (2) 売上高の期間帰属の妥当性の検討 売上高の期間帰属の妥当性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。 ● ソフトウェアのライセンス販売について、一定の条件に該当する取引を売上高明細から抽出した。抽出した取引について、顧客と締結した契約書を含むソフトウェアのライセンス販売に係る証憑を入手し、以下の手続を実施した。 ・ ライセンスが関係するソフトウェアが重要な単独の機能性を有しているかどうかについて、契約書等の閲覧及び関係部門への質問により確かめた。 ・ 契約書を閲覧し、ソフトウェアのライセンス提供義務以外の、ソフトウェア・アップデートやテクニカル・サポート等の提供義務の有無を確認した。当該提供義務がある場合には、それらに係る契約を一体とみなした上で、契約書上の対価が、ソフトウェアのライセンス提供及びソフトウェア・アップデートやテクニカル・サポート等の提供に、適切に配分された上で、売上高が計上されていることを確かめた。また、売上高の金額と契約書上の対価の金額が一致していることを確かめた。 ・ 売上高の計上日と、ソフトウェアのライセンス販売に係る証憑に記載された引渡日を照合し、同じ会計期間に属することを確かめた。 ● 受託開発の売上高明細を通査し、複数のフェーズから構成される取引のうち、一定の条件に該当する取引を抽出した。抽出した取引について、当該受託開発に係る社内決裁文書、顧客と締結した契約書及び顧客から受領した検収書等を入手し、以下の手続を実施した。 ・ 社内決裁文書を閲覧し、提供される成果物の機能を確認した。 ・ 契約書を閲覧し、顧客との間の事前の取決めを確認した。特に受領した対価が、後続フェーズの開発成否により無効になるような条件の有無を確認した。 ・ 売上高の金額と、契約書上の対価の金額が一致していることを確かめた。また、売上高の計上日と成果物提供の完了を示す検収書の検収日を照合し、同じ会計期間に属することを確かめた。

市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社ＡＣＣＥＳＳの2023年１月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表にソフトウェア4,705,718千円が計上されている。この中には、ネットワーク事業セグメントに属する米国連結子会社であるIP Infusion, Inc.が保有する、市場販売目的のソフトウェアが3,787,432千円含まれており、連結総資産の15.0％を占めている。 当該ソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と、見込有効期間である３年間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額で償却される。 さらに、償却実施後のソフトウェア未償却残高が翌連結会計年度以降の残存見込有効期間における見込販売収益の合計額を上回る場合、当該超過額は一時の費用として計上される。翌連結会計年度以降の残存見込有効期間の見込販売収益は、事業計画を基礎として見積もられる。 当該ソフトウェアは、ホワイトボックス向けのネットワークOSであり、対象市場が拡大しつつある段階にある。当該ソフトウェアの見込販売収益の見積りの基礎となった事業計画は、得意先からの新規受注の獲得が増加するとの仮定を含んでいる。これらは、経営者が、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模及び成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、経験に基づいて仮定を置き見積もったものであり、不確実性を有する。そのため、ソフトウェアの未償却残高の評価が妥当か否かは、経営者の見積りの合理性に依存する。 以上から、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人及び当監査法人から監査手続の指示を受けたIP Infusion, Inc.の監査人は、市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益の見積りの合理性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。当監査法人はIP Infusion, Inc.の監査人から監査手続の実施結果の報告を受けるとともに、監査調書の査閲を行い、監査手続及びその結果に係るIP Infusion, Inc.の監査人の監査上の判断が妥当であることを確かめた。 (1) 内部統制の評価 当該ソフトウェアに係る見込販売収益の見積りの基礎となった事業計画の作成に関連する株式会社ＡＣＣＥＳＳ及びIP Infusion, Inc.における内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、経営者が、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模及び成長予測等の企業内外の情報を収集し、得意先からの新規受注の獲得が増加するとの主要な仮定の適切性を含めた事業計画の合理性を検討するための統制に焦点を当てた。 (2) 事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価 当該ソフトウェアの見込販売収益の見積りの基礎となった事業計画に含まれる、不確実性に対する経営者の対処及び主要な仮定の適切性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。 ● 当該事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、当連結会計年度以降の見込販売収益に与える影響額を算出した。 ● 新規受注の獲得が増加するとの仮定について、以下の手続を実施した。 ・ 経営者が事業計画の仮定としているホワイトボックス市場の成長及びIP Infusion Inc.のシェア拡大について外部の情報媒体から入手した情報と整合していることを確かめた。 ・ 新規受注の獲得確度に係る仮定の適切性を確かめるため、当期の新規受注獲得実績との比較及び経営者に対する質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＡＣＣＥＳＳの2023年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳが2023年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年４月21日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋　藤　慶　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　野　陽　一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの2022年２月１日から2023年１月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳの2023年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（ソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ＡＣＣＥＳＳのソフトウェアのライセンスの販売及び受託開発に係る売上高の期間帰属の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。